

招集期日 平成21年10月7日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 10月7日(水曜日)午前 9時29分

閉 会 10月7日(水曜日)午後 5時21分

出席委員 委員長 金澤秀信 副委員長 山本秀和
委員 石田芳夫 委員 横田淳一
委員 近藤常雄 委員 金子俊雄
委員 友山信夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長 区画整理部長
水道部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時29分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に閉会中の継続審査として付託されました案件は、議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のもの、議案第93号 平成20年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号 平成20年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号 平成20年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第96号 平成20年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第98号 平成20年度入間市水道事業会計決算認定についての7件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査日程は本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案の審査順序につきましては、ただいま朗読した順で、また一般会計のうち所管のものにつきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のもの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めます。

ここで、執行部の方に申し上げます。

概要説明につきましては、歳入歳出それぞれ説明し、科目名とページ数をはっきりと発言してから行ってください。また、経常経費は省略し、特に説明を必要とするものだけにとどめ、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長　暫時休憩いたします。

午前　9時31分　休憩

午前　9時34分　再開

委員長　会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第88号　平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち所管のもの

委員長　　まず、議案第88号　平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のものを議題といたします。

初めに、環境経済部所管のものから審査に入ります。

議案の朗読は省略いたします。

まず、環境課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

環境課長　おはようございます。

それでは、環境課所管の事業概要につきましてご説明申し上げます。決算書の事項別明細書により説明を進めさせていただきます。

まず、事項別明細書の24、25ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料、備考欄の1、納骨堂使用料238万3,000円につきましては、納骨壇及び礼拝堂等の使用料でございます。収入未済額8万円が生じてございますが、督促の結果、6月13日及び7月3日にそれぞれ納入済みとなりました。

次に、事項別明細書28、29ページをお開きください。項2手数料、目3衛生手数料、節2保健衛生手数料、備考欄の2、犬の登録手数料610万7,930円につきましては、狂犬病予防法に基づき犬の登録事務に係る手数料でございます。平成20年度末では登録頭数が8,080頭、注射済みが6,819頭、接種率が84.4パーセントとなり、昨年度実績と同様の接種率となりました。

次に、歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。事項別明細書132、133ページ並びに決算報告書の106、107ページをお開き願います。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金につきましては、入間市、瑞穂町、福生市、羽村市、武蔵村山市の4市1町の一部事務組合で運営する斎場業務に要する経費の負担金でございます。平成20年度は、年次計画による火葬炉の消耗品、修繕、式場のエアコンの洗浄、保管室、炉室へのエアコン設置などにより、負担金がふえたものでございます。

次に、事項別明細書132から135ページ、決算報告書の107、108ページをお開き願います。目3環境保全費、大事業、環境保全推進事業、中事業、ISO14001推進事業につきましては、ISO14001環境マネジメントシステムを推進するため、全職員を対象に環境マネジメントシステムの全体研修並びに内部環境監査員のレベルアップ研修を実施するとともに、市庁舎の省エネルギー、省資源への取り組みでは、エコいるま行動計画や環境基本計画など、環境目的、目標を設定し活動しており、全体としておおむね目標を達成することができました。

また、決算報告書にございますように、ISOの規格適合につきましては、平成20年4月からダイア4市で自己宣言を合同で行いました。

次に、事項別明細書134、135ページ、決算報告書の108、109ページをお開き願います。目4公害対策費、大事業、公害関係調査

分析関係費の主なものは、入間川、霞川、不老川の水質調査、圏央道自動車排ガス調査及びダイオキシン類等の調査、分析費用でございませう。いずれの調査も、前年度と比較いたしまして大きな変化は見られませうでしたが、河川及び地下水の水質につきましては、改善の傾向が見られました。

なお、コストコの排水汚染事故につきましては、さきの9月定例市議会の一般質問でも取り上げられましたが、今後も県と連携するとともに、不老川の監視を続けてまいりたいと思っております。

また、市民生活の身近な問題として寄せられた苦情処理の件数は、平成20年度で277件で前年度に比較して3件減少しております。苦情の内訳は、雑草、焼却などによる大気汚染、騒音、悪臭の順となっております。いずれにいたしましても、苦情相談につきましては、市民生活に直結しておりますので、できる限り素早い対応に心がけているところでございませう。

最後に、事項別明細書138、139ページ、決算報告書の121、122ページをお開き願います。款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費、大事業、入間西部衛生組合負担金につきましては、入間市、日高市の2市の一部事務組合で運営し、し尿及び浄化槽汚泥の処理業務に要する経費の負担金でございませう。平成20年度は、事務費及び組織見直しに伴う経費、2年に1度実施している議員視察研修などにより、管理費負担金がふえたものでございませう。

以上をもちまして、環境課の主な事業概要の説明とさせていただきます。

できます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

横田委員 報告書の108ページの環境保全費の中で、平成20年4月より埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会では、ISO14001外部認証機関に頼らず、初めて部会構成市職員も監査チームの一員として参加し、各課への聞き取りや現場確認を行ったとありますけれども、参加した部会構成市の職員はどのような方なのか、また指摘事項はどのようなものがあつたのかをちょっとお伺いしたいと思います。

環境課長 まず、ダイア4市から派遣されていく監査員でございますが、それぞれ各市が独自で内部監査員を養成してございまして、その方たちを選抜していただきまして、各市5名ずつを受け入れているところでございます。

それから、昨年度の指摘事項でございますが、優良が2件、それから注意が5件ございました。特に注意のほうにつきましては、4課5件という形で、特に事業別実行責任者の承認印を受けていないものとか、著しい環境側面への推薦欄がチェックがされていないとかというふうな形で、軽微な書類上の誤りというふうなところでございました。

以上です。

石田委員 今ので大体わかつたのですが、ISO14001の関係で注意が5件と、前年度9件、少ない。これは、それぞれその問題は

克服できたと考えてよろしいですか。

環境課長 お見込みのとおりです。

石田委員 次に、瑞穂斎場の関係でお聞きしたいのですけれども、前年との比較の中で2,100……

委員長 ページ数を言ってください。

石田委員 報告書の107ページです。上の表のところですけども、比較の増減で2,127万8,000円という形で増加しているという、この増加の要因をもう少し詳しく、どういう原因でどういったものが増加したのか、まずお聞きしたいと思います。

環境課長 お答え申し上げます。

主な増減は、先ほどもちょっとご説明申し上げましたが、詳しくはまず歳入のほうで繰越金の減額があった関係、それから歳出におきましては火葬炉の消耗品、修繕、こちらは年次計画を持っておるわけなのでございますが、そちらに伴うもの。それから、式場、大、中、小あるわけでございますが、それぞれエアコンも消耗してきているということで、エアコンの洗浄をしておきたいといったものです。

それから、保管室あるいは炉室という、火葬した後の遺骨をおさめる部分があるのですが、あるいはまだ火葬に入る前の保管室という部分があるわけでございますが、こちらのほうに当初設置のときにエアコンがなかったもので、一昨年度、夏場特に暑かったといったことで、特に保管室のほうについては遺体の傷みも激しいと。ただ、葬家のほうにつきましては、ドライアイスをたく

さん入れれば何とかもつらしいのですが、ドライアイスは余り入ると、今度火葬に影響するといったこともあったもので、やむを得ず保管室あるいは炉室のほうにエアコンを設置したといったものが主な増加要因でございます。

石田委員 大体状況はわかりました。そうすると、今後、来年からもふえていく要素というのは、この中でどのぐらいあるのですか。また、2,127万円ふえたのですけれども、同じような形でふえざるを得ないという状況に見ているのですか。

環境課長 昨日、担当課長会議がございまして、そこで決算の話が議題として供された会議であったわけなのですが、今の委員さんのお尋ねの件、私のほうもお尋ねしたのですが、基本的には来年度は下がる見込みで組合では考えていると。先ほどお話し申し上げました修繕計画を持っておるのですが、その範囲内でも負担金は下げていく。各構成市がそれぞれ負担金を下げられるような形で、予算を見込んでいくというふうなお話でございました。

石田委員 それと、武蔵村山市が加入しているわけですね、最近になって。そういった面で運営上の支障とか、今後の見通しの上で、例えばかなり利用者が混雑してしまうとか、そういった形で見通し的には問題ないのでしょうか。

環境課長 今のご指摘の武蔵村山市さんが平成17年10月から加入されているわけなのでございますが、運営上特段支障を来しているということはありません。今後の部分でございまして、組合議会の中でも一部、そろそろ式場が足りないのではないかという声は聞いて

ではございますが、まだ組合の事務局のほうでは、各構成市の負担金であるとかあるいは公債費もまだ未償還の部分もあるので、もうしばらく現状を見てまいりたいというふうな内容でございました。

石田委員 そうすると、市民の方々から、利用上で少し混雑していて大変だとか、そういう話は入ってきていないというふうに考えてよろしいですね。

環境課長 各構成市の市民の方からは、その式場の使用に当たっての利用で、時期による、特に暑いとき、寒いときの時期なのですが、あるいは年末年始のとき、そういったときには、1週間から10日待たされるといった苦情が出てきているのは現実でございます。ただ、組合の事務局が申すには、年度にならすと、比較的安定しているのだというふうな部分がございます、もうしばらく様子を見ていきたいというふうな見解ではあったわけでございます。ただ、まるきりないという部分ではございませんので、よろしくお願いいたします。

石田委員 大体状況はわかりました。

あと、このところで2番の評価のところ、広域の一部事務組合で行うことによって、経費の削減が図られているという形で評価しているのです。これは、具体的にはどういうことなのでしょう。金額的なものとか考えられるのですか。

環境課長 このところの表現につきましては、私のほうでは、例えば107ページの平成20年度のところを見ていただきますと、もし入

間市1市が同程度の規模の斎場を運営した場合には、3億3,000万円ほど予算を要すると。これを一部事務組合を構成することによって、約40パーセント弱の負担割合で済んでいるというふうなことで、経費の削減が図られているというふうな理解をしておるところでございます。

石田委員 ただ、1市でやったら3億3,000万円かかるという評価と、それとこの中で入間の場合1億2,719万円で済んでいるというのは、これは別の問題ではないですか。

環境課長 考え方によるかと思うのですが、それぞれ単独で持つのかあるいはそれぞれ構成市、必要な構成をするところで、定められたところでそれぞれ負担金を出し合って運営していくか、そういった部分の理解かと思っております。

あと、先ほどその前に石田委員さんからもお話ありましたが、今年度若干負担金が増加してございますが、その内容というのはやむを得ない部分でございますので、若干負担金はふえてございます。来年度からは、先ほどご答弁申し上げましたように、いろいろ精査しまして、負担金のほうは減少になっていくというふうなことでもございましたので、そのあたりでご理解いただければというふうに思っております。

石田委員 あと、報告書の108ページなのですけれども、公害の関係の調査分析関係費で、8種類の事業において評価で述べているけれども、前年より悪化したものとか、前の年よりも悪化してしまった問題とか、基準を超える結果というのが生じているものかも

しありましたら、具体的にどうなのですか、お聞きしたいと思います。

環境課長 公害の関係につきましては、恐縮ですが、担当の副参事がおりますので、清水より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

環境経済部副参事（環境保全担当） 公害関係調査分析関係費の中で評価のほうにも記載してございますが、前年度と比較して、平成19年度と比較して大きな違いがあった箇所については、ございません。引き続き、環境基準を超過しているというような場所がございます。それは、大気調査においては、ベンゼンというものが環境基準を超過しております、交差点でいきますと、平成20年度におきましては南峯の交差点、上藤沢の交差点、藤沢の交差点で3カ所調査しまして、すべて環境基準が1立方メートル中3マイクログラムとなっておりますが、それぞれ3.3、3.8、4.7というようなことで、若干ではございますが、基準をオーバーしているというような状況でございます。

続きまして、自動車交通騒音なのですが、平成20年度におきましては4カ所で調査を行ってございまして、昼間、夜間、それから環境基準、それから要請限度というものがございまして、昼、夜通じて環境基準要請限度をクリアしているものは2カ所のみで、4カ所のうち、例えば国道16号、それから圏央道あたりでは、夜間における要請限度を超えているというような状況でございます。詳しくは、先日本配りした入間市環境調査概要のほうをごら

んいただきますと、わかるかと思います。

それと、あと平成18年度までは、地下水汚染でトリクロロエチレンとテトロクロロエチレンが環境基準をオーバーしておりましたが、平成18年までですね。平成19年、20年については、環境基準をクリアしているというような状況でございます。

以上です。

石田委員 その点で、具体的な改善策というのは、それぞれ要請したりなんかしたのでしょうか。

環境経済部副参事（環境保全担当） 例えばベンゼンとか、それから交通騒音なんかについては、車の交通量に影響しますので、特に市で対応できるというようなことはなかなか難しいということと、それから地下水汚染につきましては、過去に基準を超過しているところを継続して調査していますので、当然また翌年も超過するという傾向にはございます。ただ、先ほどお話ししましたように平成19年、20年については、たまたま超過したところは見られなかったということで、数値的には落ちていきますので、若干改善されているというふうな状況でございます。

石田委員 当然、基準を超えたりなんかしているところについては、例えば県を通じてとか、国道の関係とか、いろいろな形でそれなりの対応をやっぱり要請していくというのが、本来の筋ではないか。そうでないと、せっかく調査した結果が出たのにもったいないです。それから、そういった点はどうなのでしょう。

環境経済部副参事（環境保全担当） 特に交通騒音についてなのですけれ

ども、なかなか改善されていない点が全国各地にあるので、ここで国交省のほうでも環境省と調整しまして、タイヤの規制をもっと音の出ないタイヤに規制をしていこうというようなことで、今後取り組むというようなことを伺っていますので、そういったことを期待したいということと、あと副次的なのですが、排水性舗装といいまして、道路表面に水が余りたまらないようにという…

〔(吸水性じゃない) という人あり〕

環境経済部副参事（環境保全担当） 排水性、空隙の大きい舗装をすると、副次的に騒音もおさまるというようなことで、国道16号やなんかは順次排水性舗装に取りかえていただいておりますので、自主的に改善をいただいているというような状況でございます。

石田委員 はい、わかりました。

横田委員 今の109ページの公害対策、今のお答えの続きで、追加というか、お聞きしたいのですけれども、昨年16号沿いに大型店舗がオープンしたと思うのですけれども、それとの関連はあるのでしょうか。騒音調査とか、そのような結果にも関連しまして。

環境経済部副参事（環境保全担当） 大型店の出店に伴いまして、大型店前、それから大森の交差点の2カ所において、自動車排ガス調査を実施しております。その結果を見ますと、皮肉なことなのですが、両方ともベンゼンもクリアしておりまして、調査項目すべて環境基準を、交通量はふえているとは思いますが、排ガス等については、一応環境基準はクリアしているというような状

況でございます。

横田委員 では、関係はないという感じで理解させていただいてということですね。わかりました。

金子委員 先ほどの火葬場の関係なのですから、107ページの表を見ますと、組合外というのがあるではないですか。この組合外というのは、どういう内容なのですか。

環境課長 単純に申しますと、4市1町以外のものございまして、都下であるとかあるいはこの辺で言いますと狭山、飯能とか、そういった方たちをご利用されている。

金子委員 内容の話。

環境課長 内容ですか。内容は、いわゆる通常の火葬という形でございますので、ですから火葬もしくは式場利用という形でございます。

金子委員 もちろん組合以外ですから、他地区から来られるのはわかるわけですが、今、先ほどもちょっと石田委員のほうから話が出ましたところで、待ちの時間が結構言われているではないですか。何とかしてくださいよ。先ほど10日ぐらいなんという話も、答弁の中で出ているようだったのですが、1週間ぐらいはざらという感じ。そうしますと、一般的な家庭から見ますと、非常に厳しいような状態があるわけです。それで、100件近い組合外の方の内容を聞いたかったのですが、順番とか待ちとか、そういうものを聞いたかったのですが、どんな状況かなという。

したがって、各地域に斎場持っていらっしゃる方がいますよね。そういうものとの関係、組合外というのはどういうことなのかとい

う。

環境課長 先ほどは、答弁大変申しわけございません。今のご質問に対しまして、107ページの2の評価というところの表を見ていただきまして、そこの組合外、火葬のほうにつきましては平成20年度96件、式場につきましては1件ということで、今の委員のさんのお話のように、基本的にはそれぞれのところの式場のところで、1度斎事をしまして、火葬だけをご利用されているという形になっております。

金子委員 もう一回言って。

環境課長 組合外の方は、比較的火葬だけで処理をされる。

金子委員 処理をしているということ。

環境課長 そういう形です。この結果からしますと、そういう形になります。

委員長 もう一回わかりやすく言うと、結局待たされるのは、式場がとれずに要するに待ってくださいとなるので、組合外の方は式場はほとんど利用されずに、火葬場としての機能だけを利用されているので、組合外が多少ふえたところで、この区域内の住民の利用には、さほど影響はないということを言いたいのではないですか。もう一回、課長。

環境課長 おっしゃるとおりです。

金子委員 非常にある面では、式場がとれないからというような状況も見受けられる中でも、炉が足りないのではないのというような話も聞いているわけです。したがって、こういう組合外というのがあ

るといふことは、一般的な組合員の方たちは、ある程度迷惑という言葉はわかりませんが、待たされるというのにつながるのかなと私は思っていたのですが、そういうことはないという形でよろしいですか。

環境課長 その話、昨日担当課長会議が催されまして、その話も出まして、基本的に式場につきましては、待たされるケースがあるというのは現実にあるそうです。ただ、火葬のほうにつきましては、火葬炉が今8基ございますので、その運営のローテーションからしますと、そちらもまだ余裕があるということでございました。

ですから、瑞穂斎場組合の式場ではなく、先ほど委員さんのお話のように、例えば入間ではそれぞれ民間の斎場がございますので、そちらのほうをご利用になっていただいて火葬をする分には、比較的スムーズに流れるというお話でございました。ただ、だからといって、瑞穂斎場組合の式場を使うなというわけではございませんが、そのような傾向があるというふうには担当のほうは申してございました。

友山委員 報告書の121から122のところ、清掃総務費の中の入間西部衛生組合負担金の評価の中で、し尿処理及び浄化槽汚泥の処理を充実した施設で安全に稼働していますとなっておりますけれども、何点かお聞きしたいと思っています。

特に、この表で見ますと入間市の評価のところ、日高市もふえていますけれども、入間市のほうで浄化槽汚泥のところ、1,168キロリットルふえていまして、平成19年度に比較して、こ

の辺あたりから想定して大型店が進出して、浄化槽の汚泥処理がふえているのではないかと思うので、まずその点。

それから、コストコとかアウトレット、その辺の合併浄化槽の処理能力なんかは、果たして最初の予定からして問題がないかどうか。そういうことからして、この汚泥処理は、一般市民には無料になっていると思っているのですけれども、大型店なんかに対しては全く無料なのか。無料だとすれば、有料についての検討とか考え方について、その辺をまず最初お聞きします。

環境課長 まず、1点目の原因でございますが、こちらは西部衛生のほうでも既に把握してございまして、主な増加要因としましては、外食産業あるいはマンション、アパート等の設置によりまして、加水量が増加しているというふうに見ております。特に入間市のほうにつきましては、ご質疑ありましたアウトレットからの浄化槽の汚泥の搬入量の増が突出しているということでございました。

それから、ご質疑の中にコストコというお話もございましたが、コストコにつきましては、今現在搬入はしてございません。そんな形になります。

それから、施設の特に今の答弁の内容で、アウトレットのほうにつきましては、先日隣にいる副参事のほうであるいは埼玉県西部環境管理事務所、それからこちらの当事者でございます入間西部衛生組合と、3者でアウトレットのほうの浄化槽の施設を立ち入りしてまいりました。その結果によりまして、浄化槽の汚泥の引き抜きが多いということで、それぞれ原因となるような、特に

飲食店、約19店舗あったと思うのですが、それぞれのグリストラップ等を見てまいりまして、ちょうど午後行ったものですから、昼食の準備が終わったぐらいなものですから、グリストラップの清掃をやっているところ、あるいはまだまだ残っているようなところというふうなところがあったもので、そういうものを勘案いたしますと、浄化槽のほうの汚泥につきましては、どうしてもそういう作業のときのいろいろな油分であるとか粉分とか、そういうような除去が取り切れていないのかなというふうには思っております。

途中でコストコのほうでは、浄化槽の汚泥を引き抜いてしまうことから、放流水的には高目の環境基準を満たす部分にはあるのですが、おおむね基準すれすれの放流水で流れているというふうなところがございます。ただ、だからといって市のほうとしては、入間西部衛生組合との関連もございますので、できるだけ先ほどお話し申し上げましたように、汚泥の引き抜きはなくすような、適正な規模としましては120立方メートルということでございましたので、今現在はそれを倍ぐらい超える汚泥の搬出量もございます。ですから、できるだけそこを適正規模になるような指導を、これから努めてまいりたいと。

場合によっては、さっきの答弁でもコストコとの関係を申し上げておりますが、できなければ入間西部への搬入をとめるというふうなことも視野にいれながら、指導に努めているところでございます。

最後に、料金の関係でございますが、現在のところ、無料という取り扱いになっているということでございます。検討につきましては、さきの組合、西部のほうの決算に私も参加させていただきましたが、決算の中で監査委員からもその指摘がございまして、ちょっと読まさせていただきますと、その他のところにあるのですが、搬入量については、当初の計画どおり年々減少傾向にあったと。ご指摘のとおりなのですが、本年度大型店の進出、施設増等により増加に転じたことで、今後処理計画等を含め、いろいろな方面から検討していく必要があると思われるというご意見いただいてございますので、多角的に組合のほうでは検討に入っているというふうに理解しておるところでございます。

以上です。

友山委員 今、コストコは持っていったいないというのだけれども、アウトレットのほうは持っていったいと、西部衛生組合へ。これの契約みたいなものはあったでしょうか。例えば何トンまでは汚泥を持っていったいいよとか、そういうことはなかったですか。最初の契約みたいなものはあったでしょう。

環境課長 特に、契約そのものはないということでございます。それで、入間西部に搬入できるものは、入間市内あるいは日高市内にある市民、事業者を対象にしているということでございますので、特に個々の契約を結んでいるということはないというふうに伺っております。

友山委員 これから、また大きな企業だとかも進出する可能性が入間市は

あると思うのですけれども、これからも続けて、今検討していないということですが、県内なんかの状況はどうなのでしょう、こういうケースの場合は。

環境課長 その辺のことにつきましては、入間西部衛生組合とも意見交換しているわけですが、県内の状況は、余り大型の企業から、料金を徴収しているということはないそうです。先ほど、友山委員から、検討していないということだったのですが、検討を始めているところでございます。料金も含めて、あるいは料金を取るのに台貫を設置するとかいったものも含めて、その資本の投資あるいは回収の期間も含めて、いろいろ検討を始めているところというふうな状況でございます。

友山委員 公共下水道に、できればそういうところは企業のほうで接続して、できるだけ公共下水道を使っていただいたほうが、私は入間市でも財政運営の中でいいではないかと思っているので。

それから、また不老川等の排水の問題やなんかも、きょうの新聞見ると、不老川の環境基準も非常によくなったという、産経新聞か何かに出ていましたね。きょう、たしか出ていました。非常によくなったというので、綾瀬川、不老川、非常に環境基準をオーバーしていたものが。そういうことで、非常によくなかったということでもいいのですけれども、将来何とか有料、こういう企業にはある程度有料で、このままいくというのは、私は果てしなく、確かに市民の飲んだり食ったりしたものは流すのですけれども、しかしアウトレットとかああいうところは、随分よそからも来て

いるので、その辺も有料化ということに方策を進めていただければと思いますが、この辺ちょっとお聞かせ願います。

環境課長 特に入間市の立地された大型店につきましては、友山委員さんの言われている取り組みにつきましては、環境課としてもごもつともと。特にコストコにつきましては、地元の議員さんもあるいは地元の河川浄化団体の皆さん方のご支援を得まして、何とか問題解決が図れるところでございました。そのような意味も含めて、今回の件につきましては、入間西部衛生組合のほうにつきましても、早急に検討していくように要請してはまいりたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

山本委員 決算書の133、135ページなのですけれども、衛生自治会の補助金726万3,270円、それと135ページ、環境まちづくり会議の補助金60万円なのですけれども、それぞれの団体の当該年度の活動状況といたしますか、概略お知らせいただければと思いますが、いかがでございましょう。

環境課長 活動概要でございしますが、基本的には今手元にある決算書の中で、摘要欄のところを若干申し述べさせていただきたいと思っております。

基本的には、まず最初に衛生自治会でございしますが、衛生自治会を動かす基本的な定期総会並びに役員会がございします。それから、事業といたしましては、活動費といたしまして、この衛生自治会には各地区41地区ございしますが、41地区への活動費の助成、

それからポイ捨てゼロへの啓発事業、それから害虫防除の委託、はちの巣の駆除委託、それから防災訓練関係、それからあとは啓発看板の作成、それから猫の去勢、不妊の助成といったものが組み立てられています。それから、去年は県並びに国の研修会並びに当会の研修視察を行ったりというふうなところが、主な活動内容でございます。

次に、環境まちづくり会議につきましては、やはり総会並びに役員会等がございますが、主に活動としましては、今ごみ部会という部分がございますが、そちらのほうの活動用のTシャツ、ジャンパーの購入、それからホームページの維持管理費、それから年2回発行している会報、それから部会活動で今ごみ部会と地球温暖化防止部会があるわけでございます。そちらのほうに部会活動の助成金、それから年に1回行っております環境ウォーキング、こういったものを事業の中で展開しているといったものでございます。

山本委員 どちらも自主的なボランティアの活動といいますか、皆さん献身的にやっけていただいているということで、大変ありがたいことだということを前提にして伺いたいのですけれども、決算報告書の241ページなのですけれども、それぞれの団体の決算額に占める当該補助金の割合が非常に高いなという。団体の性質があるのは承知をしておるのですけれども、その点についてのご所見はいかがでございましょう。ほかに収入はないのですね、ほとんど、これでいくと。

環境課長 基本的にお尋ねの衛生自治会並びに環境まちづくり会議につきましては、独自の収入源となるような活動のものはございません。つきましては、市のほうの補助で支援させていただいている部分。それから、先ほど活動の中で害虫であるとかそういった部分につきましては、特に各地区の衛生自治会の活動を助成するという意味合いも含めて、害虫防除の委託を出しているとか、そういったところの財源をもとに活動運営をさせていただいております。

それから、まちづくり会議につきましては、こちらのほうもたびたび会議の中には、会費を取るとかいったご議論もございますが、この会をつくった当初に、会費は無料といったことでございまして、なかなか会の中でも意見が分かれているところがございまして、基本的に環境まちづくり会議は、入間市の環境の主たる母体となれるよう努力している会議でもございますので、もうしばらくは市のほうで支援、助成が必要かなというふうには考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、総合クリーンセンター所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 おはようございます。

それでは、総合クリーンセンター所管の主な決算につきましてご説明申し上げます。

クリーンセンターは、市民及び事業者から排出されるごみを安全、安心、安定的に処理するとともに、平成18年度に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民のご協力のもと、循環型社会の構築を目指し、より一層のごみ減量に取り組んでいるところでございます。

平成20年度の新たな取り組みといたしましては、従来不燃物として破碎処理しておりました携帯電話の資源化及び逆有償で処分しておりました焼き鉄くず、これを有価物として資源化に努めたところでございます。市民のご協力によりまして、平成20年度のごみ排出量は、前年度対比で約338トン、率にして約0.7パーセントの減量となりました。

それでは、歳入からご説明申し上げます。決算事項別明細書28ページから29ページをお開きいただきたいと思います。目3衛生手数料、節1清掃手数料、細節3、廃棄物処理手数料1億6,452万2,800円でございますが、この手数料は条例の規定によりまして、一般家庭から排出される一時多量廃棄物及び事業活動に伴い生ずる一般廃棄物、これをクリーンセンターに搬入する際、処分手数料として徴収したものでございます。ごみの排出量につきましては、冒頭申し上げましたが、前年度対比で約338トン、率にして7パーセントの減量になっております。その反面、処理手数料につきましては前年度対比で270万4,400円、率にいたしまして1.7パ

一セントの増額となっております。

この要因といたしましては、事業系の可燃ごみ、これにつきましては昨年市内にオープンいたしました大型商業施設、こちらのほうの事業系の可燃ごみがふえたことによると考えております。

次に、67ページをお開きください。目1雑入、節4雑入、細節19、資源物等売払代金1億760万2,217円のうち1億722万8,652円につきましては、一般家庭から排出される新聞、雑誌、段ボール、空き缶等の資源物を回収し、有価物として売却したものでございます。売却量につきましては、前年度対比で約343トン、率で約5パーセント減っておりますが、昨年上半期のスチール、アルミ類、これらにつきましては北京五輪の当時でもございまして、売却額が303万8,271円の増額になっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。140ページから141ページをお開きいただきたいと思っております。款4衛生費、項2清掃費、目2ごみ処理費、大事業、ごみ収集運搬委託事業費4億9,164万7,534円につきましては、前年度対比で763万8,364円の増額になっております。これは収集対象世帯数の増加、昨年の原油価格高騰に伴います委託収集車両の燃料費補てん分を、契約に反映させたことによるものでございます。

次に、大事業、ごみ中間処理事業費、中事業、焼却・破碎処理施設費、小事業、修繕費2億1,820万2,600円につきましては、前年度対比で3,737万7,541円、率にいたしまして約14.6パーセントの減額になっております。この理由でございしますが、修繕は定例

的な部分的な補修、また機械の耐用年数を考慮いたしました予防、保全的な交換修繕、これから構成されます焼却破碎処理施設修繕計画に基づきまして実施しているわけですが、したがって毎年毎年度の修繕内容、費用ですが、これが変動いたします。あわせて実施に当たりましては、予算額に基づきまして、この修繕計画を調整することになりまして、結果として当該年度につきましては、減額になったものでございます。

以上で総合クリーンセンター所管の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　報告書の122ページですけれども、市民清掃デーの関係で、決算額が前年度に比較して90万円減っています。これはどういう要因なのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長　清掃デーにつきましては、収集されたごみを、ご承知のように大森の仮集積所に集めるわけなのでございますが、結果として集められた汚泥とかいわゆる排出物の量、それをまた収集委託で処分するわけなのですが、大きな要因といたしましては、量的なものが減ったことによるものでございます。

石田委員　実際に清掃デーそのものの例えば参加者が減ったとか、やる地域が減ったとか、内容的なものは含まれていないのですか。昨年

度だけどうしてそういった形で減ったのか、その点をお聞きしたいのです。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 資料のほうにも書かれているかと思いますが、重複するかもしれませんが、平成19年度対比でいきますと、参加世帯数で申し上げますと前年が65.04パーセント、平成20年度につきましては63.3パーセント、世帯数の比率でございますが、若干そういう意味で参加世帯数が減ったということもございます。

それと、先ほど申しましたようにごみの収集状況で、車の量的なものといきなり結びつけるのは冒険があるのですけれども、ごみ等の搬入の台数ということで資料持っておりますけれども、平成19年度については430台で、平成20年度については398台とか、こういった形で、結果としてこういったものが、一つ減になった要因になっているかと思えます。

石田委員 評価のところでも最後のところに、123ページになりますけれども、書いてあるように、今言ったごみの運搬方法について、今後の課題として検討する必要があるということなのだと思いますけれども、その減った要因というのはどういうことなのでしょう。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 今後の検討課題として、こちらに今委員さんおっしゃられたように、要は市内の各種団体から、こちらにありますけれども、協力者からの一般の企業からのボランティアの車両と、あと地区の中で、また新たな企業とは別な形で出していただく車があるかと思えます。この辺の車両台数

的なものについて、やはり市内で企業のほうで社会情勢を反映してと申しますか、そういった意味でなかなか結果として、ご協力をいただけなかったということでございます。

つけ加えますと、今後その辺について、まだ結論は出ておりませんけれども、今ある程度企業からのボランティアとか、各区単位でそういうふうに出していただいていると思いますけれども、結論は検討中でございますが、例えば区をまたがって収集する方法とかというのも考えられるのかなという、今の時点ではその辺のお答えきりちょっとできないのですが。

石田委員 本当にトラック出してくれて協力していただいて、ありがたいと思うのですけれども、いつも同じメンバーになってしまっていて、中には本当に長期間にわたって同じ人ばかりになっているような状況もあるので、もう少し新しく開拓するというか、新しい人たちに何とか出していただく方法も、検討する必要があるのではないかなと常々思っているのですけれども。そうしていかないと、何か一部の人にだけ負担が大きくなってきていると、そういった不満もあるのではないかと思います。その辺で、どのように不満をつかんでいますか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 特に、申しわけございませんが、その辺の昨年協力していただいて、ことしできないということについて、それに対して理由については、今のところ説明を求めておりません。また、その辺の要望的なものも、今のところ把握はしておりません。

石田委員 では、ぜひともそのを点つかんで、具体的に何か解決する方法を検討していただきたいというふうに要望しておきたいと思いません。

それと、報告書の126ページでごみ処理費の中で、粗大ごみの入力システムの借上料が極端に89パーセントも減っているのですけれども、これはどういう。

環境経済部副参事（管理業務担当） 再リースですので、10分の1で契約したので、金額が安くなっております。

石田委員 再リースで、確かにどんな場合でも、コピーなんかもそうなのですけれども、安くなるのですけれども、これによって、今後何年ぐらいこれで活用できるというふうに考えておりますか。

環境経済部副参事（管理業務担当） ことし、かえました。更新させていただきました。

石田委員 ことし更新したということは、これから、まるっきり今新しいのを入れたという意味の更新なのですか、それとも再リースして、これがしばらく使わないと、これでもう1年で終わりなのですか、平成20年度。

環境経済部副参事（管理業務担当） 一応5年以上を予定しております。

金子委員 クリーンセンターの関係なのですけれども、収入に入るのかサービスなのかわかりませんが、ペアーレ入間というのがありましたですね。今は何だっけ。今は違ったっけね。

〔(埼玉) と言う人あり〕

金子委員 ペアーレ埼玉ですか。あれにお湯の循環といいますか、そうい

うものの収入はゼロだったっけね。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 結論から言いますと、収入は入っておりません。入間市に収入はありません。

金子委員 あれは平成20年度からですよ、やっていたのは、操業を。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 そうですね。昨年、平成20年度です。失礼しました。

金子委員 そうしますと、あそこは駐車場もありますよね。駐車場とお湯の循環といいますか、そういうものはそのときどんな契約だったか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 これは、当初あそこの施設を、一つには市として誘致するという考え方もあったかと思うのですが、当時の社会保険庁の時代、その当時市といわゆる覚書を締結いたしまして、その覚書の中にお湯の送水と、あわせていわゆるペアーレ入間の利用客用の駐車場、これにつきまして市のほうで協力するというような覚書に基づきまして、今現状になっております。

金子委員 たしかあの営業されている業者は、入間市の地域内の業者ではないと思っておりますけれども。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 ご承知のように昨年の10月に、結果としていわゆる社会保険庁自体があれを処分して、入札行為で社会福祉法人京悠会、所在のほうは飯能市になりますけれども、こちらのほうの法人が現在運営をしているということでございまして。それと、あわせて先ほどの当初社会保険庁の時代に締

結した覚書自体を踏襲するような形の覚書で、今も運用しているところでございます。

金子委員 たしか、そういうことで理解したのではないと思うのだけれども、どうなのですか。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 今の委員さんのご質問でございますけれども、多分クリーンセンターから余熱、駐車場を提供しているのですけれども、そのお金が入っていないと。これは民間施設でありながら、どうしてかというようなことかと思うのですけれども、実は今所長のほうから答弁させていただいたように、10月20日にオープンしているのですけれども、オープン当初はペアーレ入間の事業内容、いわゆる講座ですとか社会教育的な施設の内容、これを維持してくださいと。それを市のほうから社会保険庁側のほうに、入札に当たっての条件として入れたわけでございます。

その結果、京悠会が入ったということでございまして、京悠会のほうでは、基本的にはペアーレ入間の事業内容を継続した格好で今やっている。そういう条件がありますから、では今までどおり市のほうでは、クリーンセンターの余熱と駐車場については、無料で提供しましょうと、そういうことで今年の10月からオープンしたということでございます。

金子委員 それはある程度わかっているのですけれども、民間ではないですか。どういう契約で、今の話は契約でやったという話なのですが、今までペアーレ入間は、確かに覚書があってやっていたわけ

だと思うのです。今度やっている業者、飯能の業者とかと今の話だとありますけれども、民間ですよ。ですから、そういうものを、私から個人的な意見になるかどうかわかりませんが、やっぱり公平性の問題とかそういうものが絡んできたとき、どういうものなのかなという。

駐車場も、多分市で借りて提供しているのだと思うのです。市で借りて、民間から。その辺も、当初はその業者が、業者と市民で駐車場は貸し借りをしますとかという話も出ていたのです。その辺のところ、これのどこへ入っているのかなと私見たのですが、入っていないもので、そうしますと両方とも結論的に言えば無料でやっている、ということよろしいのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 駐車場、おっしゃるとおり
言葉的には……

金子委員 かなり多額の金ですよ。

委員長 金額幾らですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 それを総額でお金に換算、
幾らぐらいを……

委員長 駐車場の、金子委員の……。

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時46分 再開

委員長 会議を再開いたします。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） 先ほどの休憩前のご質問でございますけれども、ペアーレ埼玉の駐車場の賃貸料でございますけれども、申し上げます。場所が3つございまして、1つがペアーレの建物の南側でございます。ちょうど圏央道の側道の縁にある駐車場でございますけれども、これが71台とめられるのですが、賃貸料が164万9,850円。

それから、2つ目がその南側の大きい駐車場の東側になるのですけれども、ここは43台とめられます。これが121万5,500円。

それと、3つ目が農免道路の北側に平成15年度に新設するといえますか、つくった駐車場でございますけれども、平成20年の9月末日をもちまして、所有者のほうから契約解除してほしいという申し入れを受けました。内容につきましては、ペアーレ埼玉側から市に貸しているのを、今度はうちに貸してくれないかというような要請を受けたというふうに聞いております。そういう地主さんからの要請がございましたので、市のほうとしては9月末日をもちまして、契約解除ということにさせていただきます、この通りの農免道路の北側の35台分の駐車場、これは年額で72万円ほどなのですけれども、その半額だけを今回決算で上げたということでございます。総額にいたしまして323万1,699円ということでございます。

以上でございます。

金子委員 市で借りている駐車場、金額があるわけですが、民間ですよ、相手の方は。それを市で借りて市で貸すという、ある面では又貸

しといたしますか、そういうふうな状況は見受けられないのですか。

環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 1つには、その辺については、当然契約書の中でうたわれている話でございますから、その地主さんのほうもご承知の上でと理解しております。

環境経済部副参事（清掃指導・ごみ減量推進担当） ただいま所長の答弁にちょっと補足なのですけれども、この駐車場につきましては、ペアーレ側ですべて使っているというわけではございません。これはクリーンセンターとして借りていると。事業で使うことも当然でございますということでございまして、共用での駐車場でございます。

金子委員 今のことがあるので、余りあれなのですが、基本的には多分今度やられている教室等々、単価的に上がっていないなら別にいいのです、金額的に、教室のお金が。ただ、少し上がっているような話も聞いているのです、業者がかわりまして。社会保険庁からかわって、今度は民間になったのですから、そのお金を金額的に、料金が例えば今まで1,000円でできるものが1,200円になった、1,300円になったということであるならば、それは提供しているのであれば、今までどおりできるわけです。その辺の感じはどうなりますか。

環境経済部長 金子議員の質問に、前から振り返りながらお答えしたいと思うのですけれども、ペアーレ入間というのは社会保険庁が運営していた施設でございますが、これはクリーンセンターを受け入れた地元対策としての対策協議会の要請に基づいて、誘致した経

緯がございます。その中の一つとして、カルチャー施設と、それからおふろ、それに熱源を提供する、駐車場を用意する云々ということで、当時の対策協議会と市で覚書を結んで誘致したものでございます。

社会保険庁のほうでああいう状態になりまして、そういう施設をすべて処分するという状況になったときに、入札行為で行うということで、当初は市の外郭団体でそれを引き受けようという動きがあったのですが、一応入札ということで非常に高い値段で何社かが、6社ぐらいだと思いますけれども、入札して、第1番札を取ったところが辞退をして、第2番札であった社会福祉法人京悠会が今の経営になっておるわけでございます。

その入札に関しての条件の中に、当時企画のほうで対応しておったのですが、まずカルチャー事業以外の、例えばそこを極端なことを言いますと、店舗とかそれに用途がえをしないでくれという話が1つ申し入れがあったことと、それからおふろは地元の要望が高いので、ずっと続けてほしいというようなこと。

なぜかといいますと、この施設を運営するので、おふろが一番お金かかるということでございます。それはなぜかというと、余熱だけでおふろになるわけでございませんで、それをさらに加熱して湯を沸かしている状況でございます。それから、あの施設は非常に古くございまして、おふろのお湯が漏れてしまっているというような状況で、施設改善にも相当のお金がかかっているということでございます。

ペアーレ埼玉と入間市で、企画が中心になりまして覚書を結んでございます。その中で駐車場を提供するという覚書ができております。それで、カルチャー事業についても、なるべく現料金を追従し、カルチャーの事業数を減らさないようにというような申し出に対して、努力していただいているということでございます。ですから、そのような覚書に基づいて、今現在運営されているとご理解願いたいと思います。

金子委員 前からの話もいただきました。その前の話は、いま少し部長さんに追加するような話については申しわけないですけども、あの今クリーンセンターがある場所に、今のペアーレ入間があった施設をつくるという。57億円の予算をとったのです、そのときに。それだけは予算がとてとれないと。図書館までつくるという感じ。そういうことで地元の対策と商談といいますか、話がまとまった。

そして、そのときにうまく、埼玉県にどこか社会保険庁でつくる場所を見つけているのだというような話を、ある入間市の執行部の方が聞き入れて、狭山にするか入間にするか。入間にそれを持ってきたと。だから、そのときには、かなり宝物を持ってきたという。それだけ五十何億円のお金がかからないで、ペアーレ入間が13億円だか17億円だかわかりませんが、持ってきたということで、かなりそのときに評価されたのです。そういうことなのです。

したがって、地元との対策、もちろん対策の一つに入るの

ですけれども、地元としては、余りそれを歓迎を当時はしなかったと。そのところへつくるべきだったということだったのです。しかしながら、そういうことでできたということなのですが、今回はその覚書、私も勉強不足でわかりませんが、どういう覚書、今の部長の答弁で、覚書を入れて締結をしたのだということなのですが、やはり民間ですから、少しでも前回の今までやっていたよりお金が高くなるとしたならば、やはりお金をもらうべきだなという、結論的にはそういうことだと思えるのですけれども、どうなのでしょう。

環境経済部長 授業料、カルチャー料の多分値上げの関係だと思いますが、原則としてペアーレ入間の時代の料金を継続することとし、改定を行う場合、その都度市と協議をなさよということの覚書になってございまして、市が認めないと改定できないという状況になっております。

金子委員 そうのことですと、前回よりほとんど変わらない料金でやっているという理解でよろしいのですか。

環境経済部長 そのとおりでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、商工課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

商工課長 商工課の平成20年度決算に関し、主な事業について説明させていただきます。

歳入につきましては、勤労福祉センターの使用料と、歳出でこれから説明いたします国、県の補助金収入、それと銀行へ預けた預託金の返還が主であります。

歳出のほうを説明させていただきます。決算事項別明細書142から143ページの中段から説明いたします。款5 労働費、労働諸費のうち、大事業、勤労福祉センター管理運営費678万5,553円は、平成18年度よりスタートした指定管理者制度による預託費であります。市では、初めての指定管理者方法による委託事業として、3年目を迎えております。施設の利用件数は、年818件であります。平成20年度は平成19年度に比べ施設利用収入がほんの少し、1万200円増の42万4,200円でありました。また、大きな事故や、利用者からの苦情もなく、管理運営がされております。受託者は社団法人シルバー人材センターで、平成22年度までの5年間の委託契約となっております。

次に、大事業、勤労者福祉サービスセンター補助金1,920万円につきましては、財団法人人間市勤労者福祉サービスセンターの

管理運営費、事業費に対する補助金であります。市内の中小企業者に対し総合的な福祉事業を行うことで、勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業者の産業振興に寄与することを目的としております。会員数は、平成21年3月末現在2,496人、事業所は519となっております。

なお、歳入につきましては、国庫補助金の795万円を受け入れ、市費と合わせて1,920万円を補助したものであります。

次に、決算事項別明細書148から149ページをごらんください。款7商工費について説明いたします。大事業、商業振興事業は、市内商工業者が発展を目的とする唯一の公益法人であります入間市商工会を支援するとともに、商工会や各地域商店会などが実施する各種事業を支援するほか、中心市街地活性化を推進するTMOを継続支援しているものであります。

商業振興事業、主なものは3つあります。1つ目は、商業振興事業補助金、2つ目がTMO活動推進費補助金、3つ目が中心市街地活性化事業補助金であります。このうちの3つ目に申しました中心市街地活性化事業補助金373万2,000円は、3つの事業から成っております。1つ目は、町屋通りまちづくり商店街振興組合が事業を推進する空き店舗対策事業への補助金、2つ目は駿河台大学が地元商業振興組合などと連携し、中心市街地の活性化を目的とした、入間活性化プロジェクトを展開する拠点として設置したふれあいハウスの運営費の一部の補助であります。3つ目は、アポポ商店街が実施する夢チャレンジ事業補助金であります。

次に、大事業、工業振興事業のうち中事業、特定地域工場設置事業等補助金は、企業誘致と工業振興助成事業により、市内の産業振興を図ることを目的として、特定地域内に製造業者が工場の新設、移設または増設する事業に係る総工費に対し、条例で定めた範囲内で助成したものです。合計の助成額は7,937万9,726円で、延べ件数で27件を助成しました。

次に、明細書150から151ページにあります大事業、地域産業振興事業の180万813円のうち103万4,000円は、2つの事業に対する補助金であります。1つ目は、中小企業者の物づくりを支援する元気な人間ものづくりネットワーク事業への補助金であります。2つ目は、近隣5市の商工会や会議所や行政などが協力して実施している西部地域産業技術交流展示会への負担金となっております。

以上で商工課の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

横田委員　報告書の128ページの目1労働諸費、大事業、シルバー人材センター補助金の中で、請負制度への適正な対応に努めてまいりましたというふうにありますけれども、請負制度を適正にというのは、どのような対応をされたのかお伺いしたいと思います。

商工課長　シルバー人材センター、各理事会ごとにうちのほうも出させていただきまして、ふだんの経営についても一緒にやらせてもらっ

ています。適正な受託につきましても、庁内のを調べたり、その委託のときの話を聞く程度でありますので、具体的にこれといった指示はしていませんけれども、その都度関連して、とんでもないほうに行かないようには調整はしております。その程度しか関与はしていないという返事なのですけれども、でも全く手放しということではない。

横田委員 ある程度概要というか、請負の適正対応はしていると。もうちょっと細かくはお答えいただけないのでしょうか。

環境経済部長 これは、ある一般質問で出た話の内容と同じなのですけれども、要は派遣と類似する状態の業務にならないように、なるだけ請負契約をして請けるようにということを指導しておるところでございます。役所からどこかの仕事を受ける場合は、完全に市とシルバー人材センターで請負契約を結ぶわけですけれども、ある工場だとかある店舗だとか、そういうところで契約する場合に、非常に部分的な請負になりますので、派遣と微妙に重なる部分があるということございまして、その辺をきちっとなるべくそうならないように指導しているという状況でございます。そういうのは、一応請負制度への指導ということで書かせていただいています。

石田委員 同時に、今の問題で、監査のほうで指摘されたような内容もありましたね。それは、どんな内容だったのですか。

環境経済部長 県のほうの監査のほうで、その点についての指摘でございますけれども、やはり請負の契約状況といいますか、それをはっ

きりちゃんと明確に契約の中へうたって締結するよというよ
うな、詰めて言えばそういうことだと思ひます。いろいろな会社
といろいろな条件で契約をしているものですから、それを束縛す
るものではないのですが、基本的には、派遣という形にならない
よな形態を保つよという指導だと思ひます。

石田委員 そういった点では、それで今後改善できたよいうふう
に解釈してよろしいのですか。

環境経済部長 改善と言っいいいほどは、基本的にはかなり難
しいことでござひます。よいうのは、シルバー人材センターの方
々を労働者とすれば、いわゆる労働基準法、そこもかかわら
ない、その法律にも抵触しない方々なので、非常にどの法律
に適用させても違反ではないわけです。だけれども、では勝
手にシルバー人材センターの人を1人、アルバイトのよ
うに派遣して使うよいうよなことがあっいいいのかとよ
うと、それはちよとまずいのではないかとよいうことで、
よいう形態がなるべくなくなるよいうよなことで、企業
として見れば、安い単価で派遣で使えるのだったら、重
宝だよいうよな部分が当然ござひますので、よいうよな
形で、よいう形になるべくならないように指導していき
たいと思っひます。ですから、これで改善されるよいう
わけには、なかなか難しいと思ひますけれども、常に指
導していきたいよいうことでござひます。

石田委員 では、続きまして報告書の135ページなの
ですけれども、商業振興事業の関係でお聞きしたい
ことは、一つは大型店のシェアが

この間ずっとふえてきてしまっていて、80パーセントになっていると本会議で答弁ありましたけれども、市内の商店街の空き店舗の状況というのは、どんな形でつかんでいるのでしょうか。

商工課長 申しわけありません。数字的には、一切つかんでおりません。

石田委員 商業振興となると、確かに3カ所の問題とあって、いろいろな中心市街地の活性化事業だとかいろいろあるけれども、入間市全体の状況をしっかりつかむことが大事なのではないかと思うのです。それは、それぞれ商工会の協力を得てとか、一定の対策をすれば、空き店舗の状況等も常にやっぱりつかめるのではないかと。それで、その状況に応じて商業政策を組み立てるといほうが普通ではないかと思えますけれども、その点はどうでしょう。

商工課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、各種空き店舗に限らず、事業の売り上げ、従業員数、面積、いろいろな統計が絡んできます。今現在、どこまで手を広げるか。その調査を広げれば広げるほど、またお金もかかってしまいます。その辺のバランスを見ながら、今後空き店舗のことも、少し商工会と協力して調べてみたいと思います。

委員長 今、調べる、見るということですね。

商工課長 済みません、もう一回。約束はできませんが、これから商工会と相談をして、その辺が余りお金もかからず定期的な情報収集ができるのであれば、そういうふうに努めていきたいと思えます。

石田委員 実際に入間市が急激に大型店のシェアがふえたというのは、一気に増加していった、これがやっぱり一つの特徴かなと思うので

す。ほかの自治体とも違い、そこがあると思いますので、ぜひともそういった形で、調べる方向で努力いただきたいと思うのです。

それと、136ページの一番上のほうに書いてあるのですけれども、空洞化する商店街の活性化が期待できるという状況、これはどのようなことを根拠にしているのでしょうか。

商工課長 これは、単純に空き店舗のことを指しております。それもありますし、商業、組合、それぞれみんな努力しております。ただ、努力しているにも、年代層がちょうど頑張っていた年代と息子の年代、その辺の解釈の違いで、年代の空洞とかいろいろな意味を含めてですけれども、メイン的には空き店舗の関係がございます。

石田委員 そういった意味で、実際にこういった空洞化に、特にその中で空き店舗対策というのは重要になると思うのですけれども、そういった意味では、全体をしっかり把握していただきたいというふうに思います。

それと、次に136ページになりますけれども、工業の関係なのですけれども、報告書の136ページで平成19年度は特定工場の設置事業費の補助金が8,298万6,998円、平成20年度が7,937万9,726円という状況なのですが、経済波及効果、雇用の促進あるいは安定的な税収の確保、こういったことで具体的にどういった内容が図られているのか、もう少し具体的なものをお聞きしたいのですが。

商工課長 工場が例えば1つ建ちますと、そこには固定資産税が、土地と建物が発生してきます。市の収入がその分上がります。そこに従

業員が来れば、従業員の方の市県民税、もちろん入間市に住んでいる人が来れば、市県民税が入ります。入間市の雇用対策にもなります。あと、その本社があれば、法人市民税も上がります。ですから、企業1つ誘致できれば、これから未来永劫というわけではないですけれども、しばらくの間は市税の増収になります。そういう長い目で見ても、誘致の重要性は高いと考えておりますので、そういうなるべく誘致が可能なように、条例によって補助したりして、誘致の手段に進めていくということになっています。

石田委員 確かにそのとおり。だから、その具体的内容はどうか。特にこういった形で工場の設置事業とか、工事の用地取得事業とか、工場の設備近代化、それぞれ補助をしているわけです。それによって具体的に、例えば新しい企業が幾つふえて、その分の固定資産税だけでもこういうふうにふえたよとか、そういう実態をもうちょっととらえてもらわないと、抽象的には確かにそのとおりだと思うのですけれども、もう少しその中身をしっかりとらえてもらいたいと思いますので、内容をお聞きしているのですけれども、どうでしょうか。

環境経済部次長 この助成事業に当たりましては、その算出根拠、こちらにつきましては、おおむねその企業が立地して、固定資産税先ほど言われました。それから、減価償却、機械類も課税対象でございます。これらを総合しまして、おおむね3年から5年で、助成した金額以上の税収が上がるというところを前提で算出されます。細かくは、こちらはどこが幾ら増収したということは、今調

査しておりませんが、少なくとも補助金、助成金につきましては、企業の内容にもよります。機械設備投資なんかによりますが、おおむね3年から5年以内で投資したもの以上のものは、税収として入ってくる。それ以外に、雇用対策にも寄与するということでカウントされております。

雇用に関しましては、過去データ、古いものになりますが、調査した結果がございまして、いずれも1企業、主に製造業中心に10人以上の新規の雇用が生まれていることは事実でございます。こういった意味で雇用、それから税収という部分で、効果があるというふうに考えております。

石田委員 平成20年度で7,937万9,726円、約8,000万円をここにやったわけです。だから、せっかく8,000万円投入してこういった形で補助を行ったわけだから、その分の効果として8,000万円以上の、過去のを比べれば、当然入ってくるのが想定されると思うのです。そういった意味で、もう少し実態をしっかりと数字的なものでもつかんでいくというか、そのことが必要ではないかと思うのです。その点はどうでしょうか。

環境経済部次長 そういった具体的な税担当課との連携による調査というのは、やったことはございませんので、今後はその辺を参考に、ご提案いただいた内容を検討させていただきまして、税担当部局とも相談しながら協力をいただいて、その方向で計画していきたいと思います。

石田委員 そういった状況の中で、過去入間市がこういった形で特定の事

業所に対して補助を行ってきたという、それ全体を見て、その中で最近雇用の問題で、昨年来派遣切りが大きな問題になっているでしょう。市で補助している企業の中で、派遣切りの実態なんというのはつかんでいますか。

環境経済部次長 誘致したあるいは助成対象になった企業を対象にということの意味だと思うのですけれども、それだけを対象にした調査はございません。ただ、工業会全体、工業会の会員を対象にした調査は、しっかりと実施させていただいております。

石田委員 それは、たしか577人という報告があったと思いますので、それはわかっているのです。少なくとも市のほうでこういった補助を行っている企業に対しては、やっぱり派遣切りのような状況は生じさせないように、厳しく監視することが大事ではないかと思うのです。そういった意味で、今後はそういう点を厳しく指導していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

以上です。

山本委員 決算報告書128ページのシルバー人材センターの件ですけれども、かねがねの一般質問の件はともかくとしまして、4年前でしたか、議会の行財政改革特別委員会の中でも議論があったかと思うのですが、先様の財務状況から考えたときに、この補助金のあり方について議論があったと思うのですが、その後どのように議論されたのか、その辺についての状況をお聞かせください。

環境経済部長 ご質問者も、多分財務内容については知っておられると思いますので、その点は省きますが、基本的には市としてはシルバ

一人材センターへの補助は、自立をする方向で減らしていくという基本方針を持っております。

ただ、ここで法律が改正されて、社団法人の公益の社団法人を選ぶのか、一般社団法人を選ぶのかというのは、今シルバー人材センターが決定することでございますので、我々がどっちにしろと言うことは言えませんので、そのどちらかを選んだ状況によって、当然財務の内容を精査して、補助金の方向も決まってくるということだと思います。

いずれにしても、公益法人を選んだ場合には、民間事業はほとんどできなくなるということになりますと、収益は異常に少なくなる。それであれだけの人数の雇用を支えるということになると、補助を出さざるを得ないだろうというふうになるだろうし、一般を選んで非常に今まで以上に発展するような、受注をふやしていくような形になるとすれば、補助は自立の方向で漸減していきたいというふうに考えております。

山本委員 大体方向性は了解をいたしましたので、このぐらいにとどめますけれども、財団の選択の時期がそろそろ近づいているかと思えますので、たしか。先様とそろそろ……

〔(11月) と言う人あり〕

山本委員 そうですね。そろそろご協議をいただいて、しかるべく対応していただきたいと思いますが、その点は要望しておきたいと思えます。

次に、商工費、135ページ、空き店舗の事業の補助金の関係な

のですけれども、先ほど石田委員からも少しお話があったのですが、具体的に伺います。この1年間の活動の中で、空き店舗何軒減りましたか。

商工課長 空き店舗が何軒減りましたかという質問ですか。申しわけないです。空き店舗の数、集計しておりませんので。この空き店舗対策は、扇町屋通りの1つの店舗に対して行ったものであります。

委員長 ついでにいいですか。では、その範囲の中でもわからないのですか。町屋通りなら町屋通りのわずかなその数十軒の中でもわからないのですか。

商工課長 調べておりません。

山本委員 事業の目的があって、特定の対象があって、やりたい方向性というのがあって、補助金出しているはずなのです。それで、予算の執行率で言ったら6割方お金は執行されているわけですから、お金は出ていると。お金は出ているけれども、期待した政策効果が返ってきているかどうか調査もしなければ、実態の把握すらしていないというのは、補助金の行政としては極めて問題だと思います。いかがですか、ご見解伺います。

環境経済部次長 中心市街地活性化、特に扇町屋商店街と、それからアポポ商店街、いずれも組合形式をとっております。組合の会員数、これを見る限りにおいては、アポポ商店街は減少しておりません。整備された地域については、あいた後に業態は変わりますが、事務所なり何らかの形で入っているのは、ごらんのとおりでございます。

また、扇町屋につきましては、従来からの古い建物、空き店舗というよりも、もともと空き店舗になっておりまして、最近町なかを歩いて気がつくことは、もとあいていたお店がクリーニング店になったとか、違った形で幾つかお店の入れかわりがありますが、空き店舗がふえたと、今、さらにふえたという印象は持っておりません。空き店舗が昔のままありますが、現状はぎりぎり維持されているというところというふうに理解しております。

山本委員 聞けば聞くほどでして、要するにではこの空き店舗の補助金というのは、空き店舗がこれ以上ふえないようにするために、現状維持をするための補助金なのですか、それとも活性化ということでも減らしていくための補助金なのですか、そもそものコンセプトを伺います。

環境経済部次長 連鎖的に空き店舗がふえることを、まず防止したいというのでは、現状が維持されたことは、一つの効果があったというふうに理解されます。ふやしたいという部分では、なかなか新しい業態、例えばお店とは違う子育ての支援施設とかあるいは福祉に関連するような施設、商業とは違った形態、高齢化するまちの中で、ニーズとして生まれてくるような新たな店舗というのでしょうか、そういったものが望まれる状況にあるということで、今その仕掛けをいろいろ考えているところでございますが、現実進まないのが実情でございます。

山本委員 今の次長のご答弁をもって、市としての方向性はそうなのだとということで理解をしたいと思うのですが、とするならば、グラウ

ンドデザインつukらないといけないではないですか。個々の商店主さんがあるいは商店主さんの集まりの中で、めいめいやっていくというのは、かなり難しいのではないですか。まちづくりとリンクさせてきちっとやっていくのであるとするならば、先ほど石田委員おっしゃられたけれども、そういうリサーチをきちっとして、市としてまちづくりの中で、商業確保をどうやってやっていくのだという計画をきちっと持って、やっていく作業を急いでやらないと、先々大変なのではないかなというふうに思いますけれども、その点のご見解いかがですか。

環境経済部次長 その辺につきましては、現在ソフト事業を中心にいろいろ展開をしております。現にアポポ商店街におきましては、かつては総務大臣賞受賞、そしてここへ経済産業省のがんばる77商店街にも選出され、ソフト事業では評価され、展開され、多くの集客というよりも、集客を目的にしてイベント展開をしているところでございます。

このイベントを継続することで、継続しなければ来ないお客さんたちを、まちへ引き寄せて集客していると。まちの中に引き出させているということでも努力をしておりますけれども、今後は例えば映画館を借りての「ほったらけ」、これをまちおこしと絡めて、さらに映画館、この辺にものぼりなどをいっぱい立てまして、「ほったらけ」のまち、ちょっと表現余りよくないですけども、「ほったらけ」の映画の舞台となったまちということで、そこに宮寺地元だけではなくて、中心市街地にも来ていただくよ

うな、そんな映画館を核にした展開もしております、パッケージを組んで努力をしておる次第でございます。

山本委員 今すぐやれることということで、精いっぱいやっていただいているというふうに理解はしているので、そのこと自体どうこうということではないのですが、映画もいつかは終わってしまうわけです。期間決めて上映されているわけですから。先々の、今子育てだとか商業以外の施設を立地させたいという思いがおりであるならば、そういう政策展開をしなければいけないし、それは当然まちづくり全体、都市計画からソフトもそうだし、ハードもそうかもしれない。そういった部分の一元的なきちとした計画を、つくっていかれないといけないのではないかという感想を持ちました。

商工課長 さっきおっしゃられていた空き店舗1軒分とおっしゃっていたけれども、これはことし閉めたのではなかったでしたっけ、その店は。いかがですか。

環境経済部次長 ことし途中で経営がやっぱり行き詰まりまして、閉めて、その後某自転車屋さんが引き継ぎまして、それで少し趣向を変えてやってみるということで結論が出ております。

山本委員 再開発ビルの中もパチンコ屋さんがいっぱいになってしまったりしている状況で、非常に町並み見ていて心配しているところが個人的にありまして、総合的な土台からの計画をきちっとつくって位置づけを、市内の商店街同士もそうだし、まちづくり全体の位置づけをきちっとして、商店主さんなり住民の皆さんの協力を

得て、きちっと計画をつくって進んでいただけるように、その点
は要望しておきたいというふうに思います。

あと、工場の補助金なのですからけれども、136ページです。特定
地域内に、あと地面はどのぐらい残っているのでしょうか。地面
がなければ、誘致もできないというふうに思うのですが、その点
区画整理との絡みがあるかと思いますが、いかがですか。

商工課長 数字的には押さえておりませんが、結構点々とあいてきており
ます。ただ、そのあきぐあいも、実際にやめられてあいている場
合と、それと隣の工場の駐車場としても、既に利用しているところ
があります。ですから、どのくらいが活用可能かという集計ま
ではとっておりませんが、幾つかあいているのは事実であります。
ただ、駐車場として利用されているところもありますので、地図
上のあいているところ、イコールすべてが誘致ができるとも言え
ないので、ちょっとその辺は申しわけありません。細かい数字が
答えられないのは、申しわけありません。

山本委員 結局のところ、これも工業立地を進めていきたいということで、
ある程度数的目標を持っているはずなのです、本来は。工業立地
をこのぐらい進めたいというのがあるはずですから、それでいく
と限られた地面の中に、どのように立地をさせるかという話にな
るかと思うのですけれども、わからないということですね。

私自身の見ている感覚としては、余り地面も工業地域の中でも、
あらかた何がしかのものが建っていたり利用されていて、低利用
地はあっても未利用地は少なくなっているのかなというふうに思

うのですが、今後の工業立地の展開について基本的なお考えいかがですか、その点だけ聞かせてください。

環境経済部長 特定地域と申し上げますのは、武蔵工業団地と狭山台の土地区画整理の工業団地、それから野田のいわゆるミニ工です。当然ミニ工と武蔵工業団地については、既存の建物が建っているわけですし、新たな建物というのは、今のものがつぶれるとか何とかという形以外はないのです。

それで、狭山台の区画整理区域の中の工業用地につきましては、今の数プラスあと一、二個程度しかできないだろうというふうに思っております。というのは、残っている空地については、ほとんど進出している企業の駐車場もしくは資材置き場等に使用されておりまして、畑で残っているというのは、たしか1枚か2枚だけです。その程度でございます。それも規模的に何千平米というような大きな区画ではなくて、せいぜい1,000平米程度です。ですから、大きな企業も誘致するようなスペースはもうございません。

ということで、ただこの制度につきましては、今建てている建物をさらに増築していただくとか、設備投資がえをしていただくということもありますので、そちらのほうで活用を図っていきたいと思っております。

それから、もう一つ落としましたけれども、特定地域の中に調整区域の中で、以前から工場をやっているところを建てかえたり、会社がかわったりする場合も、それを使えるということですので、それはまた新規誘致という形にはならないかと思っておりますけれど

も、そういうところもございます。

以上です。

山本委員 決算報告書拝見していますと、工場の新設に出た補助金が3,324万3,000円で、増設にかかったの1,154万6,000円ですから、あと用地の取得の要素が3,300万円ちょっとあるということできくと、今部長答弁されたようにいけば、近いうちにこの補助金を大幅に縮減されると、対象がなくなってしまうと、このままいくと、という理解でよろしいのでしょうか。それとも、新たに特定区域を指定して広げていくようなことも考えであるのか、方向性についてお聞かせください。

環境経済部長 ご推察のとおりでございまして、設備投資が主な補助の対象にこれからは変わっていくだろうということで、予算的にも半減していくのかなというふうに思っております。

もう一つは、新たなところを考えられないかというふうな話なのですが、都市計画上の工業用途を定めるというのは、非常に難しゅうございまして、今いわゆる野田のミニ工のように、都市計画上は工業用地ではないけれども、調整区域なのだけれども、そのようなことをやっている場所もございますけれども、そういう新たな枠組みをつくらない限りは、ちょっと難しい状況で、これからその需要があれば、考えていきたいとは思いますが、なかなか都市計画との絡みがありまして、できないというのが実態だと思えます。

以上です。

山本委員 大体この状況は了解いたしました。企業誘致をたしか市長もいろいろなご答弁等々の中でも、推進したいようなことを市の方針とされている状況の中で、多分大きな曲がり角が来ているということだと思えますが、この点についても次の方向性をどうするのか、ご検討いただく時期が来ているかと思えますので、その点を要望しておきたいというふうに思います。

それと、137ページの資金の融資事業なのですけれども、1億3,000万円そこそこ執行されているようなのですが、最近中小企業の皆さん、大変経営環境厳しくなっている中で、融資の性質と申しますか、否決されたものがないので、申し込まれたものは皆通っているのだらうと思うのですけれども、その点の利用の背景として、資金繰りが大変だとか何かそういった部分で、緊急融資的なものもこの中に含まれているのかどうか、その辺の動向はいかがでございましょうか。

商工課長 この1億3,000万円につきましては、預託金でありまして、実際にこのお金を貸したというわけではありません。銀行にお金を貸してもらった保証金みたいな意味の預託金になっています。これは年度当初に銀行に預けまして、3月末に一たんまた市に戻ってくるものになります。ただ、実際に利用状況はどうかといいますと、幾つかの項目に分かれておりますが、全体的に見て、最近は一部この市の制度融資に関しては、多少は少なくなっております。

ただ、ここでセーフティーネットの関係で、別の国の制度で無担保無保証、もっとすごく有利な制度ができて、そちらが去

年からすごい、それを一回市で検査をさせてもらって市の承諾を得て、国に申請して、そのお金を借りる制度なのですけれども、そっちの申請のほうは今まではほとんどなかったのが、去年は一気に500件ぐらいふえました。最近もそれも同じペースで、国の制度のほうに来ております。ほとんどの人が急いでくれという話で来ておりますので、やっぱり結構厳しいのだなというのが、その事務の多さからも実感するところであります。

山本委員 済みません。今ご教示いただいた分、報告書を拝見し直させていただくと、融資が全部で14件で6,130万円、預託が1億3,000万円だから、それでいくと、枠に対する割合でいくと半分以下ですか。国のほうが融資の条件がいいということは了解をいたしましたけれども、要するに枠として貸すということで枠を設定しているわけですから、もうちょっと有効に使っていただいたほうがよろしいかなというふうに思いますけれども。

商工課長 その融資の目的によって、8倍枠があったり5倍枠があったりします。昨年度の決算では1億3,000万円、今年度は少し下げしております。来年度も実施計画においても、少し下げしております。ですから、来年度はたしか8,000万円ぐらいまで、その辺は実際の利用状況と状況を合わせながらやっておりますので。

山本委員 あと1件だけ、済みません。決算書の149ページ、額がちっちゃい事業で恐縮なのですが、企業人権同和対策事業ということで2万円ほど予算つけられているのですが、これは事業内容は何ですか。決算書、同和対策費がついているのですけれども、これは

中身何でしょうか。

環境経済部次長 こちらの企業人権同和対策事業2万2,100円につきましては、商工課が工業労政、こちらを所管しておりますので、企業に対して並びにそこに働く労働者の方々、これは人権問題を一つの労働問題と重ね合わせまして研修会を開催している、その負担金でございます。

山本委員 働く人の人権のためのものですか、それとも同和事業、要するに同和に関するものなのですか、その辺いかがでございましょう。

環境経済部次長 失礼しました。先ほどの数字につきましては、講師への謝礼というふうに数字を取り消しさせていただきます。同和問題が特別法の中でこれが廃止されまして、しかしながら、世の中にはこういった問題というのはあるということで、これは同和問題もあわせて講師2名をお願いいたしまして、埼玉県から同和関係の講師、そしてこちらから企業への働く労働者のための権利、人権、これを絡めた講師1名、こういった2名の講師による連座の講演、こういったものを開催しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について説明いたします。事項別明細書28から29ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目5農林手数料1万1,800円は、現地確認証明、受理証明等59件を交付した手数料でございませう。

次に、48から49ページ款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金のうち194万5,000円は、農業委員会交付金184万5,000円及び農地活用促進事業費補助金10万円を受け入れたものです。

次に、70から71ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち農業者年金業務受託収入16万1,800円は、農業者年金基金から業務委託金として受け入れたものです。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。事項別明細書144から145ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の概要について説明申し上げます。

大事業、報酬、中事業、農業委員会委員報酬1,063万3,780円は、農業委員22名分の報酬でございませう。昨年7月には農業委員の

改選がありました。

大事業、農業委員会運営費、中事業、事務費435万9,832円の主なものは、農家台帳システムに係る保守委託料92万6,520円及び機械器具借上料167万4,740円です。

以上、農業委員会費の概要説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

横田委員 報告書の131ページの目1、大事業、農業委員会の中で、平成20年度は委員会を14回開催していると思うのですが、許認可に係る審議を行ったとありますけれども、そこで農地法の3条、4条で、窓口指導により転用許可申請を見送られたケースがあったら、どのようなケースだったのか。

委員長 3条、4条だけでいいですか。

横田委員 3条、4条等なので、5条もそうですね。

農業委員会事務局長 農業委員会の事務の運用の中で、農地相談処理カードというものをつくっております。これについては、3条、4条、5条だけではなくて、それ以外の部分の相談も含めて、処理カードということでまとめさせていただいております。平成20年度の件数は、21件相談が寄せられております。そのうち、3件をこちらの相談の上、指導、説明によりご理解をいただいて、申請をしなかった。取り下げではなくて、申請まで至らなかったというのが3件ございました。

ちょっと申し上げたいと思います。1件目が、新規就労に近いのですが、8.6アール、1反に欠ける農地をお持ちなのですが、農地を持っているのですが、余り農業に従事していない方が、市内の農地を一遍に5反以上取得して農業をしたいという案件がございました。ただ、農業委員さんと現地のほうを確認をしましたところ、まだ実績もなく、農地を取得して適正に使われるかどうか確証が持てなかったものですから、実績を積んでから再度相談してほしい旨説明したところ、ご理解をいただいて申請に至らなかったというのが1件ございました。

もう一件が、申請途中におかれまして申請人が死亡された関係で、その申請が生きるかどうかということで、申請者及び県のほうと協議をした結果、遺産分割協議人ないしは相続人の念書のほうが適当だろうというような話がございましたので、これもご理解をいただいて、これは取り下げということになりました。

もう一件が、これはよくあるケースなのですが、調整区域の中で資材置き場ということで農地法5条の申請をしたいと。よく確認をしたところ、申請者が他の場所において不適正な農転をしておりました。その不適正部分の改正がされない限り、新たな農転については受け付けられないということで指導したところ、とりあえずその話は進めません。取り下げというわけではないのですが、進めませんという形になったケースが、この21件のうちの3件の主なものでございます。

以上です。

石田委員 報告書の130ページなのですけれども、ここに出ている前年との比較で261万円決算額がふえていますね。これはどんな内容ですか。

農業委員会事務局長 その増額の主な内容につきましては、先ほど説明申し上げました農地台帳システム、こちらの予算の所管課が、平成19年度は情報システム課にございました。それが平成20年度につきましては、農業委員会のほうに所管がえということになりましたので、その分がふえた原因でございます。

石田委員 あと、同じところなのですが、農業委員の報酬で1,063万3,780円ということになっていますね。22名で7月に改選があったということなのですけれども、この改選のときはどういう形なのですか。例えば、この間ちょっとテレビで問題出されていたのは、これは月別の報酬ですよ。そういったところで、一定交代がある場合には、その分を含めて年間12カ月でなくて、13カ月で支給しているところも結構あるという。ですから、前の途中のところ委員をやっていた人がもらって、新しくかわった人がまたもらうということ。それはやっぱり問題ではないかというテレビで報道していたのですけれども、農業委員の場合にはどんな扱いやっているのでしょうか。

農業委員会事務局長 7月に改選があったわけですが、日割り計算ということで、7月31日の、実は19日までが前委員の任期でございましたので、31分の19で、次の方が31分の12ということで、日割り計算をさせて支出をしたものでございます。

以上です。

石田委員 そうしますと、例えば会長が5万2,000円になっていますけれども、これも月額の規定のほかに日割りで大丈夫という、計算するというところに根拠はなっているわけですね。根拠は大丈夫ですね。

農業委員会事務局長 私どもの調べた限り、過去にもそうされていまして、また議会の議員の方々の報酬もそのような形で処理をされているということを確認をさせていただきまして、日割りということとで処理をしたものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、農政課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

農政課長 農政課所管の主な決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。事項別明細書48ページから49ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目5農林水産業費県補助金、節3農業振興費補助金、細節36、地域づくり提案事業補助金500万円は、県ふるさと創造資金を活用し自立を目指す市町村の主体的な地域づくりを支援するため、明確な目標設定と成果検証を行うことにより、魅力ある地域づくりに取り組む市町村に対し補助金が交付されます。

平成21年度に当市で開催される第63回全国茶品評会にて、上位入賞を果たすことを目的設定として、この補助金を受けました。本年度、おかげさまでお茶の品評会において2部門に1位など、多くの上位入賞を果たすことができました。

次に、歳出について申し上げます。事項別明細書144ページをお開きください。144ページから147ページにかけての款6 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費では、狭山茶の振興、環境保全型農業の推進を図りました。

主なものは、平成21年度に開催される第63回全国茶品評会のために組織された入間茶出品プロジェクト委員会に、生産基盤などの強化のために、茶品評会出品対策事業として700万円の助成を行いました。

また、入間市農業研修センターの老朽化した製茶機械並びに生産ラインなどの整備拡充工事をし、品質と生産性の向上を図り、全国茶品評会を中心に多数の出品茶を出品することができました。関東ブロック茶の共進会では、仕上げ茶、普通煎茶の部で農林水産大臣賞を受賞するなど、優秀な成績をおさめることができました。また、埼玉県しいたけほだ場共進会においても、農林水産大臣賞を受賞することができました。

環境保全型農業の推進につきましては、食の安全、安心の高まりの中、環境配慮資材購入などに対して助成を引き続き行ってまいります。特に生分解性マルチシートは、自然分解することで処分することなく、省力化にもつながるということで、露地野菜生産

者を中心に使用されております。

目4畜産業費では、飼育や耕作に伴う臭気に対する苦情が寄せられていることから、畜産業を営む農業集団が組織的に取り組む畜産環境浄化対策として、薬剤購入に対する助成を行いました。例年畜産農家の巡回を行いまして、環境面等現状把握を努めております。今後の畜産環境の改善について、指導並びに支援していきたいと考えております。

以上で農政課所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

初めに、農業研修センターの機械の修繕についての資料が出ておりますので、概略の説明をお願いいたします。

農政課長 農業研修センターの製造機械の更新についてのご説明を申し上げます。

今回、研修センターに機械を更新したものは、葉打機・熱風発生機と中揉機と精揉機でございます。今、お手元に研修センターのお茶のつくり方、下表の図面でご説明申し上げます。お茶のつくり方に関しましては、摘んだお茶を給葉機に載せまして、次の段階で蒸しまして、冷却器で温度を下げます。その隣に葉打機が

入ってくるわけなのですが、葉打機は、今皆様のほうにお配りした葉打機の機械でございます。この中でお茶を乾かしながらもんでいくような状況に、次の粗揉がもむ状況になってございます。そこの前の段階でございます。

この機械は、当初は温風と葉打機が一体型ということで設置されました。お茶の機械については、おおむね10年前後が機械の耐用年数ということで、工場、農家のほうに伺っております。その中で、今回平成21年度に全国お茶まつりが開催されたわけなのですが、そのために少しでも多く出品したいということで、その要望もございまして、そういう形で効率のよい温風機と葉打機が、前は一体型だったのですが、それが分離したものを導入いたしました。

続いて、中揉に入るわけなのですが、中揉というのはちょうど真ん中のところで、もんで乾かす、その機械でございます。ここで品評会のお茶のできぐあい左右することになるのですが、おおむね1時間半から2時間半ぐらいのここに工程がかかるわけなのですが、ここで約倍の時間がかかっているということで、お茶の葉っぱの状況とか蒸した状況の中で、どうしてもお茶の水分があるということで、水分が多く入っていると2時間半ぐらいかかるということで、そういう形で、非常にここで出品茶の製造が渋滞する場所でございます。その中でどうしても量をたくさんつくりたいということで、もう1機中揉機を設置したということでございます。

それから、精揉のところですが、これは仕上げをしている状況でございます。乾かして、その隣に精揉機というのがあるのですが、ここでいわゆる手もみで言いますと、よく手でもんでやる段階のところでございます。そのところが精揉ということになっております。この機械がふぐあいが生じたということで、とまったり、また動いたり、そういう状況が出てきましたので、非常に出品茶の製造に支障を来すということで、ここをかえたところでございます。

以上で機械の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長　　とりあえず直ったのですか。

農政課長　直りました。入れかえまして。

委員長　　これについての質問はありませんか。

金子委員　耐用年数が、今10年ということね。

農政課長　はい、10年前後でございます。

金子委員　これが建ったのはいつごろだったのかな。

農政課長　平成8年ということでございます。ですから、もう10年以上たつということで、一部中には加工というのですか、修理を加えながら動かしていたという状況もございます。

金子委員　大きさは、これは35キロと書いてある。35キロという意味でいいですか、35Kというのは。

農政課長　はい、そうです。

金子委員　それで、前は10キロぐらいつくればいいのか、15キロぐらい

つくればいいのかという話ではなかったっけ。

農政課長 全国品評会につきましては、以前平成8年度には30キロという部門と、製茶で10キロという部門とございました。その中で10キロがほぼ主流になっておりまして、これは粗茶の製造機械ということで、35キロということになっております。そういうことで、失礼しました。生葉が35キロです。それで、よりまして、大体お茶1キロつくるのに5キロ、大体5分の1の作業でありますので、10キロの品評会のお茶をつくるには、この35キロぐらいが適当ということなのでございますが。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 では、一般会計のほうに戻りまして、質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

山本委員 援農ボランティアの関係は、ほかの議員から一般質問も出ていたかと思うのですが、援農ボランティアの関係については、この1年間、決算報告書にも記載がないのですが、当該年度での成果はいかがでしょうか。一部答弁いただいていたかもしれないのですが、ご教示いただけますか。

農政課長 平成20年度に実施しました援農ボランティアにつきましては、5名の募集のところを6名でございました。人数が少ない状況につきましては、援農の講師の先生をしていただくのが、野菜を専門にしている農家の方で、専門的にそういった作付状況を指導する先生でございませんので、少人数のほうが指導しやすいという

ことで、定数的には5名ということで、実際には6名来ましたが、1名ということで、ふえる分でしたらということで、6名で実施しました。

その中で、開校式の中で申し込まれた動機等伺いますと、こちらとしては援農ということで、農家のお手伝いをできるような形の中で、受講生を募集しているわけなのですが、受講生の中には家庭菜園の延長のような方もおまして、その中でこちらの意図するところと募集されているところの意図が違うということで、なかなか援農ボランティアになれる状況とはちょっと違うということで、市報の募集の中で、紙面的には非常に小さなスペースの中で募集ということですので、こちらとしては電話でお受けはしますが、せっかく申し込まれたということで、それは受けているのですが、今後につきましては、援農ボランティアの趣旨を何らかの形で、例えばインターネットとかそういう形の中でごらんいただいで、農家のお手伝いになるような形の募集をしたほうがいいのかというところもございますので、状況的には、昨年度については申し込まれて、まだボランティアという段階には至っておりません。

以上でございます。

山本委員 思い出しながら質問させていただいているのですが、修了された方の団体ができたようなお話を、たしか一般質問の答弁であったのかなというふうに思うのですけれども、そちらのほうの状況がどうなっているか、今後どうされていくのか、その点について

ご答弁いただけますか。

農政課長 議会の中の答弁の中で援農ボランティアについてお答えしたもののについては、平成19年までお茶を専門にした援農でございました。その段階については、数年かけてボランティアが育っております。この方については、講師の先生、お茶屋さんなのですが、インターネットとかホームページがございまして、その中で日々の状況とか援農されている方たちの状況をインターネットで配信してございまして、その中で口コミで見学とかおいでいただいているような状況もあると伺っております。

こういう時代ですので、そういうものも農家の中で配信しながら育てていくというのも、一つの手法だと思っておりますが、平成19年度まで実施した援農ボランティアについては、順調だと思っておりますが、育っていると思っております。また、その辺についてもお茶農家のほうに確認しながら、見詰めていきたいと思っております。

以上です。

山本委員 その点は了解いたしました。適切に広報等に努めていただいて、育っていきますように要望しておきます。

あと、農村環境改善センター費なのですけれども、ここは指定管理に出ていますよね。運営状況どうなっていますか、概略お示しいただきたいと思っておりますが。

農政課長 農村環境改善センターの事業につきましては、主催事業につきましても、募集の教室も順調に推移しているところでございます。ただ、改善センターについても、長年の経過もあるということで

懸念しておりますので、一部多目的ホールの中で、ここで昨年改修したのですが、バレーボールの支柱が傷んで、それを取りかえたりということです。施設的には、テニスコートのほうも人数的に順調に、微増ですが、ふえているという状況でございます。

以上です。

山本委員 決算書の145ページ、農業総務費の中で外来魚の被害対策で22万円上がっているのですが、外来魚の被害対策事業についてですが、入間川なのでしょうか。状況をお聞かせいただけますか。

農政課長 この入間川の外来魚の駆除なのですが、これは県の事業でございまして、入間川水系ということで、飯能、狭山、川越が入間川水系になっておりまして、駆除的には非常に少ない状況のところなのですが、入間川水系というところで一体型で実施しているもので、非常に効率が悪いのは承知はしているのですが、外来魚、ブラックバス等の捕食の状況とか、魚を解体して、中でどういう捕食をしているかということも調査の段階になっておりますので、こちらとしては稚魚の放流等もしている状況で、どういう捕食をしているか、またどのくらいの数ということもございまして、そういうものを調査しているところでございます。

外来魚のとった数については、少々お待ちください。

委員長 今、課長、済みませんけれども、稚魚の放流と言ったのですけれども、外来魚の稚魚を放流しているのですか。

農政課長 失礼しました。稚魚につきましては、ウグイとかハヤとかそういうものを放流しているのですが、失礼いたしました。

委員長　　そうですね。

農政課長　申しわけありません。その資料は、今手元にございませんで、失礼します。

委員長　　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　　なければ、質疑を終結いたします。

次に、みどりの課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

環境経済部参事兼みどりの課長　みどり課の所管の主な決算概要につきまして、まず歳入からご説明を申し上げます。

事項別明細書36から37ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金、21、都市公園事業統合補助金1,500万円は、加治丘陵さとやま計画に基づく自然体験区域の自然公園化に向け、平成18年4月4日付で事業認可を取得したことにより、平成18年度から都市公園事業統合補助金の補助対象となり、平成20年度も引き続き補助金が交付されたものでございます。この結果、自然公園用地の取得が一層促進できました。この補助率は3分の1でございます。

次に、歳出関係でございますが、事項別明細書160から161ページの目6緑化推進費、大事業、加治丘陵対策事業では、加治丘陵さとやま計画に基づく自然体験区域の自然公園化に向け、平成13年度に策定した加治丘陵自然体験区域基本設計報告書の施設整

備計画を、平成18年11月から市民参加によるワークショップで見直しを検討し、仮称加治丘陵さつやま自然公園見直し計画を、平成20年7月に策定することができました。今後この計画に基づいて、自然公園整備に努力をしてまいりたいと考えております。

以上でみどりの課の所管の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 報告書の150ページになりますけれども、自然公園110ヘクタールに対して3万783平米購入する。それで、合計で公有地はどのくらいの面積になったのかと、自然公園だけではなくて全体としてはどうなのか、両方合わせてお聞きします。

環境経済部参事兼みどりの課長 まず、自然公園の関係でございますが、合計で36.2ヘクタール、32.9パーセントということになります。全体では77.3ヘクタール、18.3パーセントということでございます。

石田委員 あと、もう一点、151の保護樹林の関係で、やはり面積になっているのですけれども、現在地区別に何カ所ぐらい保護樹林がそれぞれ指定されているのか。その地区でもって、ある程度解除されたりいろいろ特徴があると思うのですけれども、その辺の特徴がありましたら、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

環境経済部参事兼みどりの課長 大変申しわけございません。地区別には集計をしていないのですが、全体では、今、平成20年4月1日現

在で8万2,864.6平方メートルでございました。平成21年3月31日、平成21年度末では8万5,022.6平方メートルということで、2,158平方メートルふえております。

しかし、今ご質疑がございましたように、この近年、三、四年の状況を見てみますと、平成17年には1件、平成18年には5件、平成19年には2件、おかげさまで平成20年にはございませんでしたが、以上の土地活用と相続によるものというもので減少しているのが実態でございます。

以上でございます。

石田委員 現在は、そうしますと地区別に分かれていないまでも、全体で何カ所になっているのですか。

環境経済部参事兼みどりの課長 箇所数というのはわからないのですが、筆数でもよろしいですか。全体の筆数。

石田委員 筆数だと、1カ所で2筆、3筆とあるから、わからないですね。

この保護樹林の関係で、地域別にどうしても解除せざるを得ない場所が、町場のほうに多いのだからどっちだかわかりませんが、いろいろ特徴があるのではないかと思うのですけれども、これからさらにふやしていく上で困難な課題というか、困難な地域というのは、やっぱり豊岡だとか藤沢地区のほうで、そういったところが多いのでしょうか。

環境経済部参事兼みどりの課長 今、ご質疑のとおりでございます。やはり市街地で開発されたところは、ほとんどふやしていくのは難しいと。現在でも既にこれだけの指定をしてございますので、これ

以上ふやしていくというのは、かなり難しい状況にはなっております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。では、また後ほどご報告をお願いいたします。

では、石田委員、それでよろしいですか。

石田委員 はい。

山本委員 公園費はそちらでよかったですね。

環境経済部参事兼みどりの課長 はい。

山本委員 公園等の管理事業で5,000万円ほど非常に出ているのですけれども、2点あります。1点目は遊具の関係で556万円、撤去されているようなのですが、これは主に取りかえというか更新というか、老朽したものの交換の費用として五百何十万円ということまで理解してよろしいのか、それとも何か新たに足したりしているような形のものがあるのか、その辺の状況についてお聞かせください。

環境経済部参事兼みどりの課長 この点につきましては、例年春と秋、年2回施設点検及び遊具点検を同時に行っております。しかし、秋の遊具点検をする前の10月に、一部の公園でスプリング遊具のふぐあいを発見をいたしました。そこで、緊急に、遊具点検を待たずに緊急点検として、10月22日から24日にかけて市管理公園すべてのスプリング遊具、これは64公園に119基ございましたのを、緊急に点検をいたしました。

その結果、52基がその使用に耐えられないと判断をいたしましたし

て、22基のコイルばねの交換をいたしまして、それから6基現在の機種から他の機種に変更いたしました。残りの24基については、上物も、それからばねの部分も、使用に耐えられないということで撤去させていただきました。これらの費用と、それから通常の遊具点検等で老朽化した遊具を新しく更新をしていく、そういう費用でございます。

山本委員 大体お金の使途については了解をいたしました。一部スプリングの遊具というと、シーソーとかそんなのですか。いろいろあるのだと思うのですけれども、一部撤去されたというお話だったのですけれども、そこは遊具減ってしまったということなのでしょうか。

環境経済部参事兼みどりの課長 今ご説明申しましたように、点検前は64公園に119基のスプリング遊具。よくパンダであるとか、それからカメとかウサギとか、そういうものが上物に載ってしまって、3歳ぐらいまでの方にご利用いただく遊具でございます。前後に揺らしたりする遊具でございます。それがスプリング遊具なのですが、64公園に119基ございましたが、対応後は、今申し上げましたとおり63公園に95基ということになりました。

1つの公園に幾つかついている公園もございますので、そういう公園から、全体的に減ったものですから、どうしてもなくなってしまう公園に移動させて、必ず公園には1つは、今までついていた公園には必ずつけるような、そういう指示をいたしました。ただ、ご説明したように1公園だけが、以前にはスプリング遊具

が設置されておりましたが、未設置になりました。これは小谷田1丁目公園ということで、約50坪ぐらいの公園なのですが、よく調査をいたしましたら、子供さんも大変いなくて、利用も少ないということだったものですから、そこには未設置ということになりました。ほかの公園には、必ず1基はつけるようにいたしました。

山本委員 その点は了解をいたしました。

あと、公園の管理事業全般にわたる話なのですが、住宅が立て込んでいるところの公園等で、ほかの町の事例ということでテレビでも紹介されていたのですが、騒音とといいますか、煩わしい音と書いて煩音と読むのだそうですけれども、近隣とのトラブル、子供の声がうるさいとか、ラジオ体操の音がうるさくて寝られないとかいったような苦情めいた話というのは、市内では発生しているのでしょうか、その辺の状況をお聞かせください。

環境経済部参事兼みどりの課長 公園は、以前は大変優良な空間ということで、市民の方々にはご利用いただいている。利用は従来どおりいただいているのですが、やはり近隣にお住まいになっている方には、例えば夜間の話し声であるとか、公園等が明る過ぎて困るとか、今の騒音の問題とか、それからボール遊びだとか、さまざま苦情がございます。しかし、それら一つ一つにつきましては、職員がお伺いをしてよくご説明をして、できるところは、どういう解決策がいいのかよくご相談を申し上げながら、今対応しているというのが実態でございまして、大体苦情はいただいております。

すが、おかげさまでご理解をいただいておりますが、
が実態でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のものの審査は終了しましたが、建設部
及び区画整理部所管のものの審査が終了するまで、討論、採決を
保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて審査に入ります。

まず、道路管理課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

道路管理課長 それでは、平成20年度入間市一般会計決算のうち、道路管
理課所管のものにつきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、歳入について説明いたします。歳入歳出決算事項別明細
書の24、25ページをごらんください。款14使用料及び手数料、項
1 使用料、目7 土木使用料、節1 道路橋りょう使用料のうち道路
占用料7,153万2,861円は、電柱やガス管などの道路占用料でして、
前年度対比100.9パーセント、60万8,287円の増加で、主にガス管

の入れかえに伴い占用数量が増加したものでございます。

同じく行政財産目的外使用料264万6,000円は、武蔵藤沢駅の自由通路にあります広告板7面の使用料でございます。

続きまして、28、29ページの一番下のほうから、次のページ、30から31ページの上段にかけてをござらんください。同じく項2手数料、目7土木手数料、節1土木管理手数料106万6,200円は、土地家屋台帳や公図の閲覧、幅員証明及び道路台帳交付等の手数料で、前年度対比116.8パーセント、15万3,000円の増加でございます。

なお、31ページの備考欄にあります交付手数料27万9,000円は、平成20年度から徴収を始めました手数料でございまして、道路管理システムの窓口利用ができるようになったことを受けまして、道路台帳の写しまたは地籍調査成果の写しを交付する際に、1件当たり200円をお客様からいただいているものでございます。

続いて、歳出について説明いたします。152、153ページをござらんいただきたいと思えます。款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費の大事業、道路台帳整備委託事業1,110万6,144円は、道路の認定、廃止や区域変更に伴いまして、道路法第28条に基づきました道路台帳の諸データを更新する作業が主なものでございまして、前年度対比41.5パーセント、1,566万6,000円の減額でございます。平成20年度につきましては、道路台帳更新作業業務、距離3.77キロメートル外3件の委託業務を実施いたしました。

続きまして、大事業、都市基準点測量委託事業246万7,500円は、市内にあります道路や水路の用地を、統一基準の測量座標で管理するために必要な測量基準点を設置するものでして、財政上の理由から、平成16年度以降は実施ができない状況でございましたが、平成20年度はおかげさまで、2級基準点を4点設置することができました。

続きまして、大事業、道路・水路境界確定事業437万7,407円は、前年度対比92.7パーセント、34万4,663円の減額でして、道路及び水路の官民境界を明確にするために、8件の境界確定測量をいたしました。

次に、154ページ、155ページをごらんください。目2道路橋りょう維持費のうち、大事業、道路等維持管理事業の中で中事業、諸施設管理事業、小事業、維持管理費2,423万3,787円は、入間市駅前広場、豊岡1丁目のさんかくはしなどの歩道橋、雨水排水ポンプ、武蔵藤沢駅自由通路など、施設の光熱費、清掃委託料及びエレベーターなど機械類の保守点検料など、施設を維持するための事業でございます。前年度対比185.0パーセント、1,113万5,302円の大幅な増加でございます、その理由につきましては、ご承知のとおり武蔵藤沢駅自由通路の開通によるものでございます。

次に、最後になりますが、この事項別明細とは離れますが、決算資料のナンバー15、道路原因による事故状況というこういったものがあるかと思うのですが、これを見てください。これを見て

いただきますと、平成20年度が例年の事故件数に比較しまして、賠償金額が多くなっておるところでございますが、これにつきましては平成20年度の事故車が、タイヤやホイールなどの部品が例年の車両に比べて高額な部品が多く、結果として賠償金が多くなってしまったものでございます。

以上で、道路管理課所管のものについての概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

石田委員　1点だけ。武蔵藤沢の自由通路の関係で立派なのができる、市民の評価はいろいろあると思うのですけれども、こういう点を改善してほしいとか、もし何かそういったものがあったらお聞きしたいので。私のところには、一般車の送り迎えするところの屋根がないので、あそこを何とかしてくれないかというふうに前から要望があるのですけれども、何か要望が来ていたら、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

道路管理課長　今のお話ですけれども、屋根をかけてくれというような要望、これはあの通路が開通してから、議員さんの一部の方からもそういうお話をいただきましたし、あと実際に藤沢の区画整理事務所を経て私どもに声が届いております。

ただ、今までのいろいろな予算の委員会、もしくはこういった決算のときにもお話をさせていただいているかとは思いますが、いわゆるあのところに屋根をかけるとなると、初めの設計段

階から、いわゆる基礎並びにけたを含めて、全部始めから設計自体が違っていましたし、もちろん金額的な、それからいろいろな諸手続の、建築確認になりますので、ここに屋根かけますと。そういった諸問題から、いわゆる平成20年3月でしたっけ、開通間に合わなくなるといったこと、諸問題ございましたので、そういった問題につきましては存じ上げておりますが、なかなかそこに至らなかったという経緯がございます。

ほかの要望につきましては、例えば今言いました連絡通路につきまして、あその部分が滑るということで、そういったご要望というかご要請ございましたので、ちょうど上げ、段端というのですけれども、階段の角のところにノンスリップのシールを張ってみたり、あとは雨水がちょっと、それは最初から、設計段階からちょっと問題があったのかなと、正直なところ思うのですけれども、排水溝のいわゆるグレーチング、水が入るところ、それがステンレスで穴が小さいやつ、要するにビルの中なんかスタイルはいいのですが、実際に水が入りにくいタイプのやつをやっていたものですから、どうしてもその雨が階段のほうを伝わっていつてしまうということで、もっと水が入りやすいグレーチングにかえたり、それとあと手すり、やっぱりその連絡通路の手すりが、2段で手すりがついているのですけれども、そのとめるところのスパンがある程度長かったものですから、あそこ結構風が吹くわけです。風が吹くと、その手すりが強震をして、けたの橋と一緒に強震をしまして、結構ぶるぶる、ぶるぶる、そばを通ると

怖いぐらいの音がしていたのです。それについても、やはりご指摘を受けましたので、そのスパンをもう少し短くしてとめることによって、全くぴたっとゼロにはなりません、ただ前に比べれば、すごくよくなったと思います。

あと、強いて言うなら、自由通路の中ですが、自由通路の中のやはり階段のところに、いわゆる三角マークですか、おりの足元ですね。そのところに三角マークを、要するに滑るところではないのですが、見づらいということで、そういったものをつけた。ですから、実際ご利用なさっているお客様のほうからいただくご要望の中で、できるものについては一つずつ、もちろんお金の問題ございますけれども、やっておるところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、道路整備課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

また、あわせて前年度決算特別委員会で、市道整備については路面の傷み等現状把握をし、長期計画を策定し、早急な着手に努めるべしという委員会の要望も出ておりますので、その点にあわせて対応状況のほうのご報告も願います。

概要説明

道路整備課長 それでは、続きまして道路整備課所管のものについてご説明申し上げます。

決算は、歳出のみであります。歳出決算事項別明細書の154、155ページをごらんいただきたいと思います。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路橋りょう維持費のうち、大事業、道路等維持管理事業、中事業、委託事業3,738万9,051円は、道路や街路樹等の清掃管理委託や調整池及び水路等の清掃、圏央道側道及び幹線道路等の除草などの委託事業であります。

同じく直営事業3,011万2,090円は、職員が直営で道路補修作業等を行うために必要な原材料費、機械借り上げ等に要した費用でございませう。

続きまして、大事業、道路等緊急補修事業1億1,696万1,075円は、道路パトロールや市民からの指摘、要望等により、道路及び水路の緊急補修工事216件を実施したものです。内容につきましては、決算報告書の139ページをごらんいただきたいと思います。

次に、目3道路橋りょう新設改良費のうち、大事業、道路改良事業1億9,590万3,763円は、幹線及び一般市道等の整備に要した設計及び測量委託料、公有財産購入費、これは土地開発公社償還分です。電柱や物件移転の補償料、工事請負費等でございませう。執行した工事は、幹線市道、一般市道等の整備7件と、4メートル拡幅整備2件であります。内容につきましては、決算報告書の140、141ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、大事業、舗装補修事業3,183万6,000円は、舗装路面の損傷が著しい幹線市道を補修し、安全性、利便性を図るため、5件の道路舗装補修工事を実施したものでございませう。内容につき

ましては、決算報告書の142ページをごらんいただきたいと思
います。

続きまして、大事業、排水整備事業638万5,050円は、委託料及
び工事請負費で測量業務委託1件、道路冠水等の防止対策として、
側溝布設工事2件を実施したものでございます。内容については、
決算報告書の142、143ページをごらんいただきたいと思
います。

以上で道路整備課所管のものについての決算概要の説明といた
します。よろしくご審議いただきたいと思
います。

平成19年度の指摘事項につきましては、資料が届き次第説明を
申し上げます。

それでは、要望事項の対応ということで、市道の部分、路面が
大分傷んでいるということで、現状を把握して予算措置を早目に、
早急に着手に努めるということで要望をいただいております。こ
の要望事項に対しましては、対応なのですけれども、大型交通車
両の交通量の多い幹線道路につきましては、今後も実施計画ロー
リングの中で優先順位を見直しまして、舗装補修工事をしていく
考えでございます。

また、一般市道については、道路パトロールや要望等により状
況把握に努め、実施計画及び予算作成時に検討し、交通量や破損
状況等を勘案して、順次計画に盛り込んでいく考えでございます。

なお、騒音や振動などで住環境の悪化による苦情の多い路線や、
劣化が急速に進み緊急を要する路線については、今後も道路等緊
急補修事業予算で対応してまいりたいと思
っております。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員 緊急補修で1億一千何がしということなのですけれども、基本的な件で、この年がたしか216件ということで対応していただいているということなのですけれども、財政的に状況はいかがですか。苦しいとは思うのですけれども、どのぐらい苦しいのか状況をお聞かせいただければ。

道路整備課長 緊急工事216件ということで実施したわけでございます。

その中でも舗装補修の割合は非常に高く、その半数以上が舗装補修ということで工事を実施しております。それで、市内全域かなり傷んでいる路線が多くて、市民の方からも、早く何とかしてほしいという要望がたくさん寄せられております。それで、原課といたしましても、今幹線道路主体なのですけれども、実施計画に計上しまして順次補修を進めていきたいということで、計画は上げているのですけれども、非常に財政状況が厳しいという中で、思うように計画が進まないような現状でございます。

そういった中でも、毎年のように必ず車両損傷の事故が発生しておりますので、そういったような極力目標をゼロにして、事故が起こらないようにということで、傷みの激しいところ、本来であればその路線でも、長く全幅員はがして打ちかえればいいのですけれども、そこまでできないので、部分的な補修になってしまっているのですけれども、小規模工事ということで緊急で業者に頼んだ

り、また職員が直営で補修しているというようなのが、今の現状でございます。

山本委員 非常に厳しい中で、やりくりしてやっていただいているということで理解をしましたが、216件やったということですが、要望の総件数というのは把握されているのでしょうか。大体どのぐらい工事に結びついて、どのぐらい積み残しになってしまうのか。中には、工事するに至らぬというものもあるのだと思うのですが、その辺の内訳みたいなものはどういう状況になっていきますか。

道路整備課長 依頼件数なのですけれども、全体で1,561件。

委員長 全体というのは、もうちょっと。

道路整備課長 1年間、月平均で約130件なのですけれども、その中で処理したものが1,465件、約94パーセントでございます。内訳としましては、道路、水路等の補修が1,152件、率に直しますと約73.8パーセント、それ以外の依頼、道路の清掃ですとか草刈りですとか、そういったようなものが409件、率にしまして26.2パーセント、依頼の内容についてはそういうことでございます。

山本委員 この1,561件、年間で道路にまつわる要望なり苦情なりが来ている中で、そのうち1,152件が道路や水路の補修にかかるもので、全体の1,561のうちの1,465が処理をされたということですが、道路ということで、件数で補修したものが216件ということで、ちょっと数字の確認が……。もうちょっと説明していただけますか。

道路整備課長 216件ということで緊急で補修工事を行ったのですけれども、その補修工事の中には、1件の工事で苦情というか要望が市に寄せられたもの、1つの工事の中で2カ所、3カ所とやるケースもありますので、216件と今言ったケースが数字的に合わないという部分もございます。

それと、未処理で、96件未処理になっておるわけですが、これについては地権者の同意が得られなかったとか、あと費用が多額を要するというようなことで、できなかったものが96件ということで、まだ処理はしてございません。

山本委員 今のご説明でいくと、あらかた市民要望はこたえていただいていると。地権者の方、地主さんのご了解をいただけなくて、積み残しになっているとか、あと非常に高額な費用がかかるということの理由のものだけが、残っているという理解でよろしいわけですね。それでいくと、地主さんの関係は程度わかりませんが、費用が多額になるものが残っているということは、重症なものが残っているというものも若干あるということで、理解してよろしいのでしょうか。

道路整備課長 そのとおりでございます。道路関係だけでなく、今雨水の関係で非常に苦慮してまして、集中豪雨ですとか台風があったときに、道路が冠水するというような箇所が何カ所か見受けられるわけなのですけれども、その雨水を処理するためには、公共下水の雨水の整備とか、そういう根本的なところから整備していかないと、解消は難しいというふうなことで、そういった意味で

多額の費用がかかってしまうというようなことをございます。

それと、あと費用的なもので実施計画のほうに上げて、舗装の補修もそうなのですけれども、できるだけ交通量が多くて傷みの激しいところ、沿線の住民の方に影響をすごく与えるというようなところについては、実施計画に上げて整備を計画しております。

山本委員 この件は大体わかりました。一たんお返しします。

道路整備課長 追加説明なのですけれども、今未処理ということで申し上げたのですけれども、その年度内の未処理で、それをまた翌年度にできたものもございますので、だから翌年度できたというものを加味すれば、そのパーセンテージというのはもっと上がっていきわけてございます。

石田委員 今の話の中で、次の年度で処理されたと。前の年度の分が残っているということはないですか。

道路整備課長 それは、確かにございます。そういったものも含めて、でき得る限り積み残しではないのですけれども、確かに2年前、3年前の要望でまだやっていないところもあります。そういったようなものも、予算の絡みもありますけれども、できるだけ早い時点で、補修なり整備ができるように対応してまいりたいと思っております。

石田委員 要望を集約する段階で、前は例えば入間郵便局があったときには、郵便の配達員の人たちから声が入ったのではないかと思えますけれども、今回狭山へ移って、その関係でまた入ってきている状況ありますか。

道路整備課長 前は年間に数件、郵便局員の方からの情報提供があったの
ですけれども、最近ははっきり言ってないです。

委員長 宅配業者はないのですか。

道路整備課長 宅配業者もないですね。

石田委員 すると、最初委員長が言った中で、昨年の指摘事項の中で、現
状把握というのはどんなふうに行われているのか、その説明がなか
ったのですけれども。

道路整備課長 道路の傷みが激しいということで、激しさの度合いとい
うのはいろいろありまして、表面に薄いクラックですか、ひびが入
っているだとか、それがカメの甲状にもっと広がって、すぐにで
も舗装がとれてしまうような状態の道路、そういうことですぐと
れてしまうような状態のところは、事故にもつながりかねない
というようなことで、そういったようなところから、ひどいところ
から順次補修のほうはやっておるわけでございます。

あと、調査の関係なのですけれども、今道路整備課のほうの一
般職員9名なのですけれども、なかなか現状の人数では毎日のパ
トロール、そこまでちょっと手が回りませんので、再任用職員の
活用ということで当局に要望しているのですけれども、まだそれ
が認めておらない現状でございます。

石田委員 必ずしも全体を把握するのは大変なので、例えば一定の区域、
500メートル真四角だとか一定の場所を市内でセットして、大体
全体的にこのくらい傷んでいるのではないかという全体を把握し
て、それに向かってどうやって毎年やっていくかという計画を少

しつこくしないと、しょうがないのではないかと。それがやっぱり現状把握ということではないかと思えますけれども、その点では何か取り組んでいますか。

道路整備課長 市内全域悪いということで、例えばまとまったところで大規模団地、八津池団地ですとか入間ヶ丘団地とか、相当まとまって悪いところもあるのですけれども、原課としましては、補修の要望が市内あちこちから来るということで、どうしても通行に支障があるですとか、建物振動で眠れないとか、そういったような要望があって、なおかつ職員が見てひどいところということで、できればまとまってさらに1つのブロック、そこをできればいいのですけれども、なかなかそういうことができないのが現状で、どうしても市内あちこちというのは、予算の関係もあるのですけれども、どうしてもそういうような現在の状況でございます。

石田委員 いずれにしろ、一番心配しているのが、今どんどん、どんどん老朽化していくスピードに対して、補修のほうに間に合っていないというような実態が見られるものだから、その辺を何とか克服するために、やっぱり職員をふやすことと、お金を実際にふやさなくてはならないと。そうなってくると、やっぱり財政に対してしっかりした根拠を持って、こういう状況だから、これだけの人とお金が必要なのだというところを、しっかりつくってもらいたいというふうに思うのです。その点は要望にとどめておきたいと思えます。

それと、次に報告書の140ページのところで、一番下に書いて

あるのですけれども、4メートルの拡幅整備事業が2件しかないということなのですけれども、この辺はもう少し意図的に積極的に取り組んで、中心から2メートルお互いにバックしようというのは、かなり合意が得やすい内容だと思うのです。そういった点で、なぜ2件しか取り組めなかったのか、その点お聞きします。

道路整備課長 この4メートル拡幅についても、入間市の道路拡幅整備要綱がございまして、それに基づいて無償譲渡ということが条件なのですけれども、その承諾が得られた路線から、整備していくというふうなことでやっておるわけですが、それで実施計画の中にも4メートル拡幅ということで計画に計上して、整備ということで予定はしているのですけれども、なかなか思うように予算もつかないというような現状で、できないというようところが現在の状況でございます。

石田委員 私、このやり方の中で、市のほうがある意味指導的な立場をとっているのかどうか心配なのです。とにかく地元で話がまとまって、こうなったものだけ受けているという状況なのか、あるいは意図的に、道路整備するという基本があるわけですから、少なくとも4メートル道路にしていくということで、積極的に地域に対して働きかけたりとかやっているのかどうか、その点をお聞きしたいのですけれども。

道路整備課長 これも積極的にやっているかと言われると、なかなかそこまでちょっと手が回っていないというと、何か怠けているようなのですけれども、今要望も出てきて、うちのほうも、できるだけ

要望に沿った形で整備をしていきたいのはやまやまなのですが、なかなかほかの道路補修とか整備のほうも、ほとんど予算がつかないような現状ですので、そこまで手が回っておらないような現状でございます。

石田委員 次に、141なのでございますけれども、一番上に書いてある上藤沢・林・宮寺間新設道路、この詳細設計業務委託したというのですが、この事業がどの程度まで今設計等が進んでいるのか。あるいは所沢のもちろん協力も得なくてはならないということで、所沢の林もあるのでございますけれども、全体としてはどんな状況で進んでいるのか、進捗状況をお聞きします。

道路整備課長 この道路につきましては、463バイパスから宮寺までということで延長が2,654メートル、入間市分が1,009メートルで、所沢分が1,645メートルということで、所沢市と足並みをそろえて整備していくということで、平成20年度はここに書いてありますように、詳細設計業務委託ということで上藤沢の463バイパスから西へ向かって760メートル、入間市道の幹18号線、通称浅間山通りと言われるところの詳細設計ということで、平面、縦横断測量、また構造物の設計といったようなものを実施したわけでございます。

その次の段階ということで、今年度用地測量を実施いたしまして、それから税務署の協議ですとか県との協議、警察の協議もありますけれども、そういうものを経て用地買収。それから、平成26年か27年ごろから工事着工、第1期工事、バイパスから760メ

一ター分なのですけれども、入間市分が280メートルです、そのうち。その第1期工事を、平成26年か27年ぐらいに着工したいというのが予定で、現在進めております。

石田委員 交差点の詳細設計というのは、これは場所はどちらですか。

道路整備課長 これは、バイパスから、先ほど申しあげました市道幹18号線、浅間山通り、そこにぶつかる場所の浅間山通りとの新設道路との交差点。

石田委員 所沢市のほうでは、どんな取り組みになっていますか、この道路について。

道路整備課長 所沢市についても、入間市と足並みをそろえるということで、今年度同じように用地測量を実施しまして、先ほど申した予定で、大体同じぐらいのペースで事業を進めていくというようなことで、今取り組んでおります。

石田委員 今ちょっとよくわからない。760メートル、そのうち所沢市分については、所沢でやっているということなのですか。入間市分については、入間市でやっているというふうに解釈するのですか。

道路整備課長 そのとおりでございます。

石田委員 大体のところわかりました。そこから先がずっとまだあるわけですね。

それと同時に、これ前に私一般質問で取り上げたのがありますけれども、当然これに伴って、遊水池をつくらなくてはならなくなるのではないかと。これは、どんな話し合いになっておりますか。

道路整備課長 その排水の関係なのですけれども、雨水処理の関係、細かく例えばどのぐらいの大きさの雨水管を入れて処理するとか、遊水池をつくるとか、その辺の詳細部分までは、ちょっと今の時点では把握していないというか、計画にはまだそこまでは詰めていないというような状況でございます。

石田委員 そうしますと、この現在の幹線の浅間山通りまでの間ではなくて、そこから先にいずれにしてもつくるような形になっていくということで解釈してよろしいのですか。その案にあれば、当然同じ設計の中に入ってくるわけですね。

道路整備課長 担当の山畑主幹のほうで、ちょっと説明申し上げますので。

道路整備課主幹 今回の遊水池の関係なのですけれども、基本的に浅間山通りから463のほうに排水は流す方向なのです。それにつきまして、遊水池というお話もあるのですけれども、今のところ歩道内に貯留または浸透施設で処理しようという方向づけで、所沢さんのほうとは協議を進めております。

石田委員 その形態ですと、当然この浅間山の通りから先については、また別個に考えてやるという話になるのですか。

道路整備課主幹 はい、そのとおりです。

金子委員 参考のために、非常に緊急工事大変というようなお話なのですが、今入間市の道路、各地区に道路があります。その道路が、ある程度舗装がかなり浸透してやってあるのですけれども、砂利道というのはどの程度把握しておりますか。

委員長 それは、市道でいいですね。

金子委員 市道、もちろん市道、図面に載っているものでいいですから。

委員長 すぐ出ますか。時間かかりますか。

道路管理課長 ちょっと時間下さい。

委員長 では、ほかに質問があれば。

金子委員 関連なのですけれども、非常に場所によっては、昔私たちが小さいころ、草道というか市の道路で、草を結って通る人を意地悪した例があるのです。そういうふうな状態の道路が結構見受けられるのです。ですから、それは要望がなければやらないのか、それともそういう状態で置いておくのがいいという考えで置いておくのか、その辺なのです。課長としてはどうなのですか。

道路整備課長 砂利道の舗装も何路線あるかというのは、まだ把握はしておりませんが、要望もこれも何年も前からかなり要望が出ていまして、実際その要望を全部処理し切れないのが現状でございます。それで、砂利道もそうなのですけれども、舗装道路がまだ補修が行き渡っていないような状況の中で、砂利道の舗装も年に数本要望があった路線、地元の住民の方の要望、また舗装するに当たりまして、現道舗装ですから、側溝を入れて舗装するわけではないので、雨水の関係とか境界の関係、そのようなものについて承諾をいただいてやっているのが現状で、こちらから積極的に砂利道を整備するというのは、今のところはなくて、地元から要望が出てきたものについて、精査してやっておるのが現状でございます。

金子委員 そうしますと、要望があった場合は、舗装までいかないにして

も、砂利等も入れると。グレーダーまでかけて整備をするということ
で理解してもよろしいですか。

道路整備課長 結構でございます。

委員長 数字は出ましたか。

道路管理課長 今、金子委員さんの未舗装というか砂利の話なのですが、
何路線かと申しますと、そういった何路線という集計はないので
すが、平成21年4月1日現在、ことしの4月1日現在で道路の本
数が4,498本、約4,500本の路線があるのですが、その延長がキロ
メートルで言いますと688キロございます。688キロのうち舗装さ
れているのが475キロ。ですから、差し引きますと舗装されてい
ないのが213キロ、率にしますと、ざっくりですけれども、約7
割が舗装されて、3割が舗装されていない道路ということになり
ます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、都市計画課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

都市計画課長 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算のうち、都市計画
課所管のものについて概要を説明いたします。

最初に、歳入について説明いたします。決算書72ページから73ペ
ージをお開きください。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、79、

行政資料等頒布料収入103万1,605円のうちの23万3,800円が主な歳入です。これは、都市計画図及び縮尺2,500分の1等の地形図の売り上げ代金です。

次に、歳出について説明いたします。156ページから157ページをお開きください。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費、大、中事業、都市計画基本図事業、小事業、都市計画情報システム修正事業94万5,000円は、土地の分筆、合筆等による地番図の変更及び生産緑地等の都市計画変更を、最新のデータとして入れかえる作業を実施したものです。

同じく目2街路事業費、大事業、都市計画道路整備事業のうち、安川新道線整備事業892万5,000円は、上藤沢郵便局付近から藤沢中学校入り口交差点までの延長280メートルの用地買収面積を確定するため、測量業務委託を行ったものです。

同じく久保稻荷線整備事業1億7,180万1,209円は、土地開発公社が先行取得した用地を買い戻すための費用であり、平成17年度、18年度、19年度の3年間で買い戻した残りを、平成20年度に買い戻したものです。

同じく中神狭山台線整備事業729万6,256円は、狭山台土地区画整理区域境から都市計画道路金子坂線までの区間、111メートルの建物物件調査積算業務委託及び道路実施設計業務委託を行ったものです。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　報告書の148ページになりますけれども、安川道路の関係280メートル、これは前から、それぞれ道路の端から後退するようというふうな指導をやってきていると思うので、建物はかからないというふうに考えてよろしいのですか。

都市計画課長　この280メートルの区間に関しては、建物は1軒だけちょっと、事務所なのですけれども、かかるところがございます。

石田委員　藤沢中学校の前までということで、あれを越えた部分というか、あそこの交差点のところがかかるという意味なのですか。

都市計画課長　この280メートルの部分のところで、1軒かかるということとございます。

石田委員　そうしますと、これから用地買収等になるのですけれども、一応完成はいつごろということで見ているのですか。

都市計画課長　この280メートルの部分に関しますと、予算とか、あと交付金等を国のほうからいただいて進めるわけですが、それのつきぐあいというのですか、あと地権者の方の協力等がうまくいって、来年度、再来年度で用地買収、平成24年度に地下埋設工事、平成25年度に街路築造工事ということ考えております。

石田委員　平成25年度末には完成ということになるわけですね。

都市計画課長　現在の予定では、そのように考えております。

石田委員　もう一つ、中神狭山台線、これは5棟の建物と工作物がかかるということなのですか、これはどこがかかるのでしょうか、

建物の関係は。

都市計画課長 金子坂線から西のほうに向かって右側に1棟、左側のほうに4棟ということでございます。

石田委員 すると、左側の角のところのビルもかかるということですか。

都市計画課長 角のビルはかかりません。

石田委員 わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建築指導課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

建築指導課長 平成20年度決算のうち、建築指導課所管の概要についてご説明申し上げます。

当課の主な業務といたしましては、建築基準法に基づく建築確認の検査、審査業務あるいは2項道路、道路位置指定に係る業務、それから都市計画法に基づく開発行為や建築行為の許可、ほかに宅地開発指導要綱に基づく業務等でございます。

歳入の主なものとしたしましては、決算事項別明細書28ページから31ページをごらんください。款14使用料及び手数料、項2手数料、目7土木手数料、節2都市計画手数料1,039万7,470円の主なものとしたしましては、建築確認等申請手数料が277万2,000円、開発行為許可等申請手数料582万100円で、それぞれの申請に係る審査、検査に要する手数料収入でございます。ほかに道路位置指定申請手数料、屋外広告物許可等審査手数料などがございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、決算事項別明細書156、157ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目1都市計画総務費のうち、大事業、建築確認支援システム推進事業159万6,420円は、建築確認等の業務の運用に係る機械賃料及び保守料その他の経費でございます。

同じく、建築物耐震改修促進計画策定事業252万円は、同計画の策定に要した委託料でございます。

同じく、市道拡幅整備事業2,717万2,946円は、建築基準法第42条第2項に該当する市道の拡幅整備に関する登記委託料、物件補償料等でございます。

同じく、建築行政OA化推進事業273万5,890円は、建築指導課所管の各種申請書類のデータ化のための入力委託料及び機械の賃料でございます。なお、各事業の概要に関しましては、決算報告書143ページから147ページをごらんください。

以上、建築指導課の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　報告書の143ページのところで、マンションの管理組合へ情報提供だとか普及啓発を行っていると書いてありますが、この内容的にはどんなことをやっているのですか。

建築指導課長　県、地方自治体、それから専門機関等を含めまして、マンション支援ネットワークというものを組織しておりまして、入間市もそちらのほうの正会員になっております。当市のほうで行っている主な概要といたしますと、平成20年度に関しましては、狭山市と共催でマンション支援に関する基礎セミナー等を行い、その中でマンション相談とセミナーを開催しております。

あと、具体の相談等に関しましては、入間市に直接来るということがありませんので、県のほうを紹介するなり、県のほうとのネットワークの中で対応しております。

以上でございます。

石田委員　マンションにしてもあるいは集合住宅にしても、古いものと現在のものでは、かなり内容的に差があるかなという感じがするのです。そういった意味で、特に古いものに対しての何か特別な指導というのは行っているのですか。

建築指導課長　うちのほうで、特別な指導というものは行っておりません。

石田委員　いずれにしろ、古くなって建てかえの問題とか、そういった問題が当然出てくるのではないかと思うのですけれども、そうしたものと、あるいは耐震の問題だとか、そうした問題については

全く指導はしていないのですか。

建築指導課長 そちらのほうの内容に関しましては、支援ネットワークを紹介するような形をもちまして、かなり専門的な業務も多いわけで、市のほうで直接対応しているということはありません。

石田委員 今の点はわかりました。

あと、144ページ、次のところでございますけれども、上のほうへ出ている3行目、簡易耐震診断と出ています。この中身ちょっと教えていただけますか。

建築指導課長 こちらのほうに関しましては、建築指導課の窓口と申しますか、建築指導課の業務におきまして、パソコンを使った市民向けの耐震相談を行っております。その中で具体的に細かい相談等が必要な場合については、建築士事務所とかそういうところを紹介するような形をとっております。

石田委員 実際には、どのくらいの相談が来ているのですか。

建築指導課長 平成20年度で20件ございました。

石田委員 あと、146ページなのですけれども、市街化調整区域の開発が74件、5万813平方メートルとなっていますね。市街化調整区域の開発はどんなものなのですか。

建築指導課長 市街化調整区域ですと、分家住宅等を始めといたしまして、建物をつくるということですので、すべて開発行為に該当しておりますので、種類は分家住宅から、あと都市計画法の開発許可の要件に満足するような店舗とか、そういうものがございます。

以上です。

石田委員 数年前から、調整区域でサラリーマンであっても20年以上だっ
け、居住していると、その人たちの分家も認めるようなものにか
わってきていますよね。その適用を新しく受けたものというのは、
この74件の中にありますか。

建築指導課長 この74件の内訳の中で今の条項に適用したのは、申しわけ
ありません。今ちょっと資料としては、持ち合わせていないので
すけれども。

石田委員 あるかないかだけで結構です。

建築指導課長 あります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

次に、営繕課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

営繕課長 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について、営繕課
所管のものについて、決算事項別明細書によりその概要を申し上
げます。

まず、歳入ですが、24から25ページをごらんいただきたいと思
います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目7土木使用料、
節2住宅使用料の決算額は7,808万9,834円で、その主な内容は、
市営住宅21団地426世帯に対する使用料収入で7,486万561円とな
っております。使用料の収納率は79.97パーセントで、前年度対

比0.26パーセントの減となりました。収納対策としては、口座振替への切りかえ依頼や、滞納者に対しての文書あるいは電話、訪問等での催告、また呼び出し等によりまして納入相談などを実施しております。

なお、使用料の詳細につきましては、決算報告書24から25ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

次に、54ページから55ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入、備考欄1の土地貸付料1,195万207円のうち営繕課所管の決算額は81万8,866円で、山崎団地敷地内の674.52平方メートルの土地を貸し付けているものでございます。

次に、67、68ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、備考欄26番目、真ん中辺ですが、土地転貸料129万6,280円については、南台団地3棟分の544.4平方メートル、中原団地2棟分の110.54平方メートルの土地の転貸に係るものでございます。

続きまして、歳出について主なものをご説明いたします。162、163ページをごらんいただきたいと思います。款8土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、大事業、市営住宅管理運営事業3,179万1,323円のうち維持補修費613万680円は、新規入居者のための室内修繕や漏水等の緊急修繕などを実施したものでございます。

同じく、諸工事費2,048万8,650円の主なものについては、池ノ下団地6号棟の給排水設備、ガス設備の改修及び池ノ下及び霞台

団地の避難ハッチの修繕、また老朽化した木造住宅3戸の解体を実施したものです。

同じく、大事業、土地借上料1,235万2,912円は、中原団地624平方メートルの92万5,392円、南台団地5,494平方メートルの1,142万7,520円の土地の借上料でございます。

次に、大事業、市営住宅ストック総合活用計画策定事業の273万円については、住宅事情や社会情勢、人口、世帯構成などの環境変化を踏まえまして、既存の市営住宅の効率的で的確な活用を図るために計画したものでございます。なお、詳細につきましては、決算報告書の152、153ページをごらんいただきたいと思います。

以上で営繕課所管の決算概要の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子委員 報告書の152ページの上のほうの市営住宅の管理運営事業の6,160万3,000円、この関係で下の米印見ますと、デジタル放送対応工事というのが書いてあるのですが、平成21年度に繰り越したということなのですが、どういうことでこういうことになったのですか。

営繕課長 このデジタル放送につきましては、地デジ対応ということで、国の地域活性化生活対策臨時交付金というのがございまして、それが平成20年度の3月に補正を計上しまして、補正が成立したわけでございます。まだその年度ですと、1カ月ありませんので、

繰り越しをさせていただいたということで、平成21年度に繰り越しして、今工事中でございます。

金子委員 補正が決定しないという意味ね。

営繕課長 平成20年度3月の最終補正の次の補正、3月の月上旬に補正を成立させていただいた案件でございます。

委員長 もう一度答弁お願いします。

営繕課長 そのときに補正と同時に、繰り越しのほうのお願いもさせていただきました。

金子委員 池ノ下団地の関係が多いようですが、池ノ下団地は建築して何年ぐらいたちましたか。

営繕課長 池ノ下団地につきましては、昭和52年の築造といたしますか、建設になっております。

金子委員 三十二、三年前ですね。これらは、今補修をしながらやっているということなのですが、耐震の関係なんかはどうなっているのでしょうか。

営繕課長 耐震につきましては、全団地の、机上なのですが、1次診断は終わっておりまして、その中で3団地2次診断を実施し、その結果を受けて、耐震工事に移行していくという予定の団地が3団地でございます。池ノ下団地の6号棟については、その3団地には含まれておりません。

金子委員 どうなっていたか言ってもらうのもそうなのですが、池ノ下団地にはこの2段階の診断は関係ないということでよろしいですか。

営繕課長 耐震につきましては、池ノ下団地の3号棟が、その3団地の一つに該当しておりまして、今後2次診断、そしてその結果を受けて耐震工事を実施する予定でございます。

金子委員 確認のため。1棟だけという意味ね。

営繕課長 はい。池ノ下団地については、1棟だけでございます。

金子委員 ほかの団地のあと2カ所というのはどこですか。

営繕課長 下河原団地の1号棟と霞川団地でございます。

金子委員 大きさはどんなぐあいですか。棟、1棟の何人住まいとかってあるでしょう。耐震をするという団地は。

営繕課長 霞川団地は1棟しかございませんので、5階建ての20戸が対象でございます。それから、下河原団地の1号棟につきましては、4階建ての16戸でございます。池ノ下の3号棟につきましては、5階建ての20戸でございます。

金子委員 そうしますと、これら3カ所のは、耐震の関係や2次診断はこれからやるというのですけれども、予定としてはいつごろになるのでしょうか。

営繕課長 平成22年度の当初予算、今作成中でございます。このうち下河原団地の2次診断につきましては、既に実施しましたので、霞川団地と池ノ下団地3号棟についての2次診断を来年度実施する予定で、今計上を予定しております。

金子委員 まだやっていないところはわからないでしょうけれども、下河原団地というのは2次診断したということですが、どんな結果が出たのですか。

営繕課長 診断結果は、I s 値というのがございまして、学校耐震なんかでよく出る数字なのですが、それが0.6を下回っている結果になっております。2次診断を実施しまして〇・四、五、ちょっと今手持ちにないのですが、いずれにしろ基準値を下回っております。したがって、そこについては次の2次診断を2つやりますので、それとあわせて3カ所のうち、極端な話悪いもの順から、順に安心、安全のために実施設計、工事というふうにしていきたいと考えております。

委員長 それは、総合活用計画に入っているのですよね。

営繕課長 はい。

委員長 では、それもちょうんと説明してください。

営繕課長 ストック総合活用計画の中で、今申し上げました3つの耐震工事等は入っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これで建設部所管のものの審査は終了しましたが、区画整理部所管のものの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。
暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて審査に入ります。

区画整理課所管のものについて概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

区画整理課長 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算のうち、区画整理課所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明いたします。歳入決算事項別明細書70ページから71ページをごらんください。款21諸収入、項5目1雑入、65番、土地区画整理事業清算金111万1,208円につきましては、豊岡第一土地区画整理事業の分割徴収清算金でございます。

次に、72ページから73ページをごらんください。款21諸収入、項5目1雑入、78番、地区外排水切回し工事補償金173万2,500円につきましては、飯能県土整備事務所で実施いたします下藤沢地内国道463号、不老川筋の大橋かけかえ工事において、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業の地区外排水管が支障になることとなったため、この排水管の切り回し等に伴う雨水管移設設計業務委託費を、県より受け入れたものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。158ページから161ページをごらんください。款8土木費、項3都市計画費、目4土地区画整理費、大事業、まちづくり研究会関係費133万900円につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会外3事業の研究会への補助金及び委員報償金を支出したものでございます。

同じく、大事業、武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業、入間市駅

北口土地区画整理事業、扇台土地区画整理事業及び狭山台土地区画整理事業につきましては、一般会計からそれぞれの特別会計への繰出金として、総額13億3,792万円を支出したものでございます。

同じく、大事業、野田土地区画整理事業6,000万円につきましては、組合施行の区画整理事業に対し、入間市土地区画整理事業助成要綱に基づき補助金を交付したものでございます。

同じく、大事業、水道工事負担金5,702万5,000円は、区画整理事業の街路整備に伴い、水道部発注の上水道管先行布設工事に係る起債の償還金を、水道事業へ支出したものでございます。

以上が目4土地区画整理費の主なもので、執行率は約94.47パーセントでございます。なお、翌年度繰越額を含めると、執行率は約99.9パーセントとなっております。

次に、款8土木費、項3都市計画費、目5下水道費、大事業、武蔵藤沢駅周辺区画整理事業地区外排水工事211万5,750円につきましては、歳入でもご説明いたしましたが、下藤沢地内国道463号不老川筋の大橋かけかえ工事に伴い、支障となる雨水管の移設設計業務委託料及び引き継ぎに係る工事費でございます。

以上、概要とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　野田の区画整理の関係でお聞きしたいのですけれども、報告書

の149ページの一番下のところに、平成20年度の進捗率が道路が96.2、保留地処分が96.8、全体で81.4パーセント、ほぼ最後の段階に来ているのかなと思うのです。今回補助金が6,000万円になっておりますけれども、今までの補助金の総額と、これによって補助金がほぼ終わりかどうかわからないのですけれども、その進捗率は、補助金総額の中での進捗率はどのくらいになっておりますか。

区画整理課長 補助金の累計額といたしましては9億9,229万円でございます。進捗といたしましては79パーセントでございます。

石田委員 すると、まだ補助金に関しては、20パーセントも残っているということになってくるのですね。いずれにしろ最終段階を迎えているのだと思うのですけれども、そういった最終段階の中で区画整理が終わっていくに当たって、何か困難な課題というのは残されていますか。例えば区画整理の同意が得られなくて、残ってしまったとか、そういった状況は何かありますか。

区画整理課長 まだご同意をいただかずに、建物移転等が残っております。一応、今その方についても、お話も差し上げているところでございます。

石田委員 何軒ぐらい。

区画整理課長 残っている建物といたしましては、2軒の方でございます。

石田委員 最終段階で何とか説得できそうなのですか。藤沢の場合には、一部、前、途中で強制執行をやったところもあったのですけれども、状況としてはどんな、理解を得られそうな状況で進んでいる

のですか。

区画整理課長 ご理解いただくよう今努力しているところでございます。

石田委員 別の問題で、報告書の188ページ、市債の中で区画整理の市債の残高が52億円から残っているものですから、これについてちょっとお聞きしたいのですけれども、全体として見まして、平成20年度末の市債の残高が284億7,110万円なのです。そのうちの45.86、46パーセントぐらいが130億5,744万円、これが具体的な事業をやったことによるそれぞれ市債なのです。

その23ある事業の中で、この区画整理事業というのは非常に大きくて、そのうちの52億3,255万円、これは23事業の全体の40パーセントを占めていると、入間市の事業の中で。そういう状況なのですけれども、この4割を占めている区画整理による市債、この動向が大変重要だと思いますけれども、この今後の見通しをちょっと聞いておきたいのです。区画整理事業によって、例えば5年後、10年後、15年後あるいはピークはどのくらいの借金になっていくのか、見通しを聞きたいのです。

委員長 数字把握されていますか。

区画整理課長 申しわけございません。ちょっと数字的な把握のほうは、しておりません。

委員長 後では出ますか。

区画整理課長 ちょっと数字的なものは、申しわけございませんが、非常に難しいというふうに考えております。

委員長 ピークは出ないということだし、計画ないのですか。

区画整理課長 国の動向等ございますので、今の状況ですと、ピーク等々につきましては、非常に動向が難しいというふうを考えております。

石田委員 これ、きょうの段階で無理だったら、後でも結構ですから、いずれにしろ市のやっている事業の23ある事業の中で、区画整理が4割を占めているのですから、この動向が今後市の運営にとってかなり大きな要素になるのではないかなと思うのです。ですから、少なくとも、これをやっぱり5年、10年、15年ぐらいの見通しは一定程度持って、その中でピークはどういう状況で生まれてくるのか、その辺を今後しっかり把握してもらいたいと思いますので、決算終わってからで結構ですから、十分検討して回答いただけないでしょうか。

区画整理課長 検討した上で回答させていただきます。

石田委員 では、結構です。

委員長 扇台とか北口の進行状況がはっきりしなければ、公債費のほうもはっきりしないと思うのですけれども、ではそういう方向でお願いいたしたいと思います。

ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、各部ごとの質疑は終結いたしましたので、これより討論に入ります。

討論のある方。

石田委員 議案第88号 平成20年度入間市一般会計決算のうち所管のものについて、反対の討論を行います。

2008年度の国家予算は、弱肉強食とも言うべき極端な市場万能主義を唱える新自由主義をよりどころとする構造改革路線を引き継ぎ、さらに消費税増税の橋渡しをねらう国民生活を無視したものとなっています。相変わらずの大企業、資産家優遇税制の温存が、その特徴となっています。さらに、軍事費は4兆8,000億円を上回る引き続き聖域となっています。

こうした本来メスを入れるべきものに全く手をつけないまま、しわ寄せはすべて国民に押しつけています。国民生活に関連して、小泉内閣以来の社会保障抑制路線を引き継いだ麻生内閣は、2008年度の政府管掌健康保険への国庫補助負担の削減、生活保護の母子加算の削減など、自然増分2,200億円の給付削減をしています。

今、国民生活は深刻です。小泉、安倍内閣による構造改革によって派遣は痛めつけられ、貧困と格差が広がっています。民間給与所得者で年収200万円以下の人が1,000万人を超えています。生活保護受給者も100万世帯を超えています。家計の可処分所得の総額は、1997年の304兆円から毎年減少し続けています。入間市においても、市民の生活が苦しくなる中で、市民生活に目を向け家計に軸足を置いた予算と施策の実行が、今ほど地方自治体に求められているときはありません。

反対理由の1点目は、毎年指摘していますが、市民生活にかか

わる生活道路の整備が著しく立ちおくれ、それを克服する決算と
なっていないことです。道路のひび割れから雨水が浸透し、既に
路盤を破損しています。これでは、表面的な補修では解決せず、
路盤を含めた大がかりな工事となって、より多額な費用がかかっ
てしまいます。道路等緊急補修事業費は昨年より702万6,596円減
額され、生活道路の老朽化に追いつくどころか、ますます差が開
いています。216件の工事をしており、その努力は評価できます
が、抜本的解決の計画をつくるべきです。

2点目は、狭山台土地区画整理事業への繰出金に反対します。
この事業の計画、それに対する我が党の立場は、既に繰り返し表
明しています。この事業は、バブルが崩壊し市民生活が厳しくな
る中で、本来市民生活に回すべき予算を投入して強引に進められ
てきました。計画上の市費投入額は、当初の24億9,000万円から
62億8,055万円にふやされました。繰出金も2004年度の1億円程
度から、2005年度に1億3,800万円、2006年度1億8,300万円、
2007年度2億6,600万円とふえ続けています。そして、2008年度
には4億6,038万円もの市費を投入しています。

企業が誘致されたことで、年間7億円から8億円の税金をもっ
て、事業が成功だったかのような議論がありますが、その中身は、
狭山台以外の工場も含まれ、説明不可能です。既に平成20年度末
に44億5,708万6,000円もの市費が投入されているのですから、一
定の税金があつて当然です。しかし、この間失われた市民生活、
現在も続いている福祉の後退は取り戻せません。市費投入額を大

幅に減額し、厳しい市民生活の救済に回すべきです。

以上で議案第88号 入間市一般会計決算のうち所管のものについて、反対の討論といたします。

委員長 次に、賛成の方願います。

横田委員 議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定のうち所管のものについて、保守系クラブを代表いたしまして賛成討論をいたします。

平成20年度の我が国の経済は、100年に1度とも言われる世界同時不況の影響は、当市の産業はもちろんのこと、市民生活にも及ぶものとなり、特に派遣社員などの非正規社員の解雇の常態化あるいは新卒者の内定取り消しなど、深刻な社会問題を引き起こした年でもありました。

このような状況の中で、財政状況は依然として厳しい環境であります。所管する清掃費ではごみ減量化、資源化事業においては、ごみ排出量を前年度対比約338トン、率にして0.7パーセントの減量ができたとことや、新たな取り組みといたしまして、希少金属の資源化のため、携帯電話の選別収集に取り組んだことなど、努力が感じられるところであります。

商工費では、商工会や各地区の商店街などの販売促進事業やイベント、あるいは大学との連携による中心市街地活性化推進事業などに継続的に支援が行われ、各地区の商業振興が図られております。特に中心市街地活性化事業補助金には県の補助金を併用し、県と連携した事業展開は、今後の持続的な商業振興を可能にする

ものと考えられます。

工業の振興では、底知れぬ経済不況にさらされている市内の中小事業所に対し、引き続き資金や雇用安定のための支援制度の活用を呼びかけるとともに、市の融資制度の活用を望むものであります。

次に、土木費の道路整備事業では、生活道路などで舗装路面が傷んでいる道路も見受けられるものの、市民からの通報や要望による危険箇所等速やかに対応されており、また市道D113号線道路改良工事を初め、多くの道路整備工事、舗装補修工事を実施したことにより、効果的な事業運営が図られ、安全、安心な道路環境の維持が図られていると認識するものであります。特に平成20年度は、市道幹27号線の歩道未整備区間の整備を行い、児童生徒の通学の安全に配慮したほか、市道A578号線は交通バリアフリー基本構想に基づきバスおり場の段差解消工事を行い、高齢者や障害者の安全、安心を確保したことは、大変評価できるものであります。

次に、土地区画整理費においては、市施工4事業、組合施工1事業に対しまして、一般会計から約14億円の繰出金及び補助金を支出し、住みよく安全、安心で良好な市街地の基盤整備を行っていることなど積極的に事業予算を執行したことは、大変評価できるものであります。今後も限られた財源を有効に活用し、効率的、効果的な予算執行を努めることを願い、賛成討論といたします。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のものは、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のものは、原案のとおり認定と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時17分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第93号 平成20年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第93号 平成20年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

下水道課長 議案第93号 平成20年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出
決算認定について、決算概要についてご説明いたします。

初めに、入間市の公共下水道事業の状況につきましては、平成20年度末における整備率は96.6パーセントで、前年対比0.9パーセントの増となり、また行政人口に対する普及率は86.9パーセントで、前年度対比0.8パーセントの増となっております。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書から、主なものにつきましてご説明申し上げます。ページが298ページから309ページまでとなります。

まず、歳入のうち298ページから299ページ、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1下水道費負担金、下水道事業受益者負担金、収入済額687万9,200円につきましては、現年度分収納率が97.93パーセント、前年度対比で7.03パーセントの増となり、滞納繰り越し分の収納率6.61パーセントを合わせた全体では、前年度対比9.27パーセントの増となりました。

なお、滞納繰り越し分の未済額の合計が現在641万3,610円でございます。今後も臨宅徴収等により、なお一層の徴収努力をしてまいります。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料、収入済額14億4,655万3,851円につきましては、現年度分収納率が

99.40パーセント、前年度対比0.11パーセントの減となり、滞納繰り越し分の収納率48.67パーセントを合わせた全体で、前年度対比0.11パーセントの減となりました。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費補助金、下水道築造費補助金、収入済額1,000万円は、平成20年度に行った入間川汚水枝線その1工事及びその2工事に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、款4寄附金、項1寄附金、目1下水道費寄附金、下水道建設費寄附金、収入済額912万3,500円は、市街化区域に隣接する市街化調整区域からの区域外流入に関する寄附金で、件数が11件、対象総面積1万1,499.69平方メートルに対する寄附金でございます。

次に、302ページから303ページ、款8市債、項1市債、目1下水道債、収入済額1億2,210万円は、公共下水道整備事業債が3,000万円、流域下水道整備事業債が9,210万円でございます。なお、流域下水道整備事業に対する当市の事業費負担の割合は9.38パーセントでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。まず、304ページから305ページ、款1総務費、項1総務管理費、目2下水道普及促進費、大事業、下水道普及促進事業、中事業、私道共同排水設備設置事業補助金4,467万7,500円は、私道に公共下水道を設置する際に工事費の全額を補助したもので、金子地区16件、戸数にして103戸に対して補助を行ったものであります。

次に、306ページから307ページ、目3下水道維持管理費、大
事業、荒川右岸流域下水道維持管理負担金4億8,655万5,520円は、
10市3町の下水を新河岸川水循環センターで最終処理を行うた
めの維持管理負担金で、1立方メートル当たりの単価が32円、負
担金対象水量は1,520万4,860立方メートルでございます。

次に、款2事業費、項1事業費、目1下水道建設費、大
事業、公共下水道管渠築造事業、中事業、管渠築造工事費2億4,514万
9,170円は、污水管布設工事全19工事、総延長にしまして
3,125.31メートルの整備を行ったものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお
願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 調整区域の下水道の受益者負担金、寄附金の関係かな。その関
係でちょっとお聞きしたいのですけれども、数年前になりますけ
れども、宮寺の武蔵台、あそこのところで団地が調整区域に入っ
てしまっていると。そこのところ、当然下水もずっと使っている
わけです。そこについての寄附金かな、それを得られるように交
渉してほしいというのでお願いしておいたのだけれども、解決は
しました。今回含まれているのですか。

下水道課長 その件につきましては、前、去年、おととしぐらいにご答弁
させていただきましたけれども、その区域については、いずれに
しても調整区域の認可拡大を待って、改めてその折に賦課すると

いうことで予定してございます。

以上です。

石田委員 調整区域のそれを待っていると、かなり先の話になってしまうのではないかという感じがしているのと、最近市街化に面したところについても、寄附金という形でもらっていますよね。それを適用させて、少なくともこの区域20軒ぐらいになりますか、その区域の人たちをお願いするようなことは、当然やるべきではないのですか。

下水道課長 この問題は平成十二、三年ごろの話だったと思うのですけれども、その折、実は第4負担区である市街化調整区域の負担金単価が決まっていないということと、その当時はまだ経済状況がかなり今に比べてよかったものですから、平成15年ぐらいには調整区域に入るということを前提に、先延ばしをしていたという事情がございます。

確かに議員さんおっしゃるように、次の認可拡大、議会等で10年間ほぼ延期させていただくということになると、平成二十七、八年。だから、たしか平成14年ごろから、もうかなり年数がたっているということと、これからも同年ぐらいのまたあるのですけれども、今これを解決しようと思うと、事務局としてはかなり大変な問題であるというふうに考えます。

区域外流入については、一般的に全く引いていないところのものを対象にしておりますので、これをあそこの武蔵台の人にそのまま当てはめてさかのぼって徴収するとなると、もう現に所有者

もかわっておられる世代もある。30軒ぐらいございますので、非常に難しい問題だと考えております。最終的には、認可の拡大を待つという結論を去年、おとしですか、担当のほうとしてはしたというところであります。

以上でございます。

石田委員 実際に1つの団地で同じように下水道を使っていて、こちらのほうだけ外れてしまっていると。行政のミスかどちらのミスかわからないのですけれども、いずれにしろ余り先へ先へと延ばしてしまうと、それこそ所有者がどんどん、どんどん移るのは目に見えていますから、あるいは場合によっては相続が出て複雑になるとか、いずれにしろ早めに何とか解決の方向でやっていただきたいというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

下水道課長 今後早いうちに、今議員さん提起していただきました寄附金という形でちょうどいできるかどうか含めて、早急に検討させていただきますと思います。

石田委員 状況、そういうことでいずれにしろ今後とも努力をお願いしたいのと、次は報告書の223ページになりますけれども、公債費の関係で、前年が20億8,002万円のうち元金の減額に15億4,813万円、78パーセントは元金に充てられているのです、前年が。ところが、ことし見てみますと、公債費が13億5,374万円のうち8億9,502万円、66パーセントしか償還元金に充てられていないで、残りが全部利子になってしまっていると。今これだけ利子下がってきている中で、なぜこういうふうな現象が生じるのでしょうか。少な

くとも元金のほうがもっと減っていかないと、理解できないのですけれども。

下水道課長 実はこの年は、平成19年度に国の法律により繰上償還、無償による繰上償還がございまして、一たんそこで原資も借りかえたのですけれども、7パーセント以上のものに対して7億260万円、これを借りかえをしております。一たんそこで元金について、その分をまとめて返しているのが多いという形です。ですから、平成19年度がイレギュラーという形になります。通常は、現在は約2パーセント程度の利息で借り入れという状況でございます。

石田委員 平成19年度が特別だったということですね。わかりましたけれども、現在の状況の中で、そうしますと例えば利率の高いものというのは、どのくらいのもが入っていますか。全部でなくて結構ですけれども、幾つか高いものだけでも。

下水道課長 先ほど申しましたように、平成19年度の特別措置により、7パーセント以上が全部なくなったのです。ただ、6パーセント以上7パーセント未満というのが11億6,097万3,000円、それから5パーセントから6パーセントのもの、これが13億1,661万7,000円、まだあと現在の利子より高いとなると、4パーセントから5パーセント未満で22億2,452万8,000円、それから3パーセントから4パーセント未満で8億3,957万9,000円、あとは3パーセント未満、低利のものとなっております。合計で140億円ちょっと超えた分があるということです。

石田委員 142億円というのは、やっぱり物すごく膨大なお金だと思うの

です。これからほぼ市街化区域の事業が終わって、維持管理の問題は出てきますけれども、市債についてはどんどん減っていくということになっていくようです。そういう形で返済していく形になると思いますけれども、これが例えば100億円を割るような状況というのは、どのくらい先になるのか。

下水道課長 まだ今年度以降も建設費の負担金、いわゆる荒川右岸の事業費のものについては、起債を予定しております。それから、一部維持管理のものについても、今後起債が生じる可能性がございます。それらを想定して今のところ見込んでいるのが、元金の残高で100億円を割るのが平成27年度。平成27年度末で約96億円と見えております。

石田委員 最後なのですけれども、平成27年にようやく96億円ぐらいになるだろうという見込みはわかったのですけれども、とりあえず現在残っている142億5,244万円、それで利子を加えると、これに関しては幾らぐらい総額なりますか。

下水道課長 元利合計が179億6,239万5,114円となっております。

山本委員 まず、歳入の関係で流域下水道整備事業債9,200万円計上されているわけですが、不勉強でご教示いただきたいのですが、決算書309ページの流域下水道事業費負担金に、この市債は全部充当されるという形でよろしいのですか、まずその辺ちょっとご教示いただけますか。

下水道課長 基本的に借りたものをすべて歳出で支出しております。

山本委員 その点は了解をしました。

あと、歳入のうち下水道使用料の関係なのですが、そもそも14億円使用料の収入があるわけなのですが、単式で書かれているので、上水道と違って経営成績が見えないのですが、事業としての経常収支といいますか、事業としての収支のバランスというのは、どういうふう把握されているのでしょうか。この事業は、この料金で賄えているというふうに判断してよろしいのでしょうか。

下水道課長 毎年集計をとって、処理原価、要するに1立方メートル当たり幾らで処理するか、あと使用料の単価、それから経費回収率、こういったものを統計出しているのですが、経費回収率からいきますと、平成17年から20年まで4カ年が65.8、61.5、74.9、73.8と推移しております。平成19年度に急に74.9というのが、いわゆる使用料の値上げ、これによってはね上がった形でございますけれども、一般的に県内の市町村も比べてみますと、入間市の経費回収率は、県のほうでは上位だというふうに思っております。

山本委員 上水道と違って、まだ建設するものが残っていたり、まだ未整備の地域もあるという状況の中でいくと、100パーセントというところにはいかないのは十分承知をしておるのですが、料金改定がこの1年前、当該会計の1年前の段階であったわけなのですが、今後の料金の見通し、どのようになっていくのか、その辺の見通しについてお聞かせいただけますか。

下水道課長 下水道使用料の改定については、平成19年度に改定を行い、以降3年ごとに見直すという結論が出てございます。つまり平成

19年度のときは、平成18年度に下水道事業審議会のほうに諮問させていただいて、平成19、20、21年度の3カ年の事業見込みに沿った形を、平成19年度で値上げさせていただきました。つまり、今度は平成22、23、24年度ですから、今年度に下水道事業審議会を予定してございます。

そんな折、実施計画の査定がおりたのですけれども、当初平成18年の下水道事業審議会の折には、一般会計の繰入金、これがある程度10億円、10億円、それから5,000万円ずつぐらい減ったとしても、何とかやっていけるという前提で見込んだのですけれども、実は来年以降8億5,000万円になってしまった。といったことで、予想からも1億円ぐらいは減収していると。なおかつ下水道使用料の収入についても、落ち込んでいる状況であります。

こういったことで非常に厳しいのですけれども、入間市の場合には幸運というか、ある程度市街化のちょうど終わったということで、調整区域を先延ばした関係で、あとは維持管理をスパンを例えば長くして、事業費を毎年抑えるなりして何とか乗り切って、そのために下水道使用料についての値上げというのは、こういうご時世ですから、今年度も当面据え置きということで原課としては考えております。

山本委員 その点については了解をしました。維持管理というほうに、当面少なくとも順に措置されるというご答弁なわけで、ちょっと話が広がってしまうのですが、水道のような形での企業会計の導入をした上で、きちっとそういう部分、収支についてきちっと把

握をして、管理をする必要があるのかなというふうに思うのですが、地方公営企業法との関係について、今後のお考えを聞かせていただけますか。

下水道課長 国のはっきりした指導はまだございません。ただ、方向性としては、法適用しなさいという姿勢です。近隣で言いますと、所沢市と狭山市が近々法適用に向けて、今検討している最中。近隣では、川越市はもう既に平成20年度から適用になっております。入間市においても、今後、簡易型の財務4表はつくるのですけれども、問題は資産をどう把握していくか。その部分が固定資産税でいえば、1品管理みたいな形。これが徐々に、これから下水道台帳システムという形ででき上がってきて、それを評価できるようになれば、それとあと一般会計繰入金に頼らないいわゆる財務体質、これが可能になった時点で、当然法適用に移行するべきだとは考えております。

ですから、ただそれまで指をくわえて待っているという意味ではございませんけれども、近隣の状況等調査しながら、部分適用ということも視野に入れて、これから検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

これより議案第93号 平成20年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

午後 3時51分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第94号 平成20年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第94号 平成20年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

また、あわせて前年度の決算特別委員会における武蔵藤沢駅西口ロータリーの混雑緩和に向けた努力についての対応状況もご報

告願います。

概要説明

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 よろしく願います。

それでは、お手元にお配りをさせていただきました図面のほう、こちらも参考としてごらんいただきたいと思います。

それでは、議案第94号 平成20年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について概要をご説明申し上げます。武蔵藤沢駅周辺の市街地整備を目的とした本事業は、事業認可以来22年を経過したところでございます。多くの地権者の皆様のご理解、ご協力をいただき、平成20年度末での進捗率は、街路整備率が95.13パーセント、建物移転率では95.6パーセントとなっております。

それでは、歳入より主な内容についてご説明を申し上げます。歳入歳出決算事項別明細書の317ページから320ページをごらんいただきたいと思います。款1項1目1保留地処分金3,597万3,980円は、一般保留地1区画、付け保留地1区画、面積として174.2平方メートルを処分したものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金7,766万5,000円につきましては、3,666万5,000円とまちづくり交付金4,100万円の合計額でございます。

次に、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。321ページから324ページ、こちらをごらんください。款2項1目1事業費の大事業、調査設計等委託事業4,746万8,043円は、街区点、画

地点の合計653点の測量及び建物等調査積算業務として2棟の補償費の調査、積算及び仮称4号公園に設置いたします地下調整池実施設計業務、電線共同溝に伴う引き込み管等設備工事委託等を行ったものでございます。

次に、大事業、工事費の2億5,215万8,650円は、6-6号線外3路線、繰り越し分を加えますと8路線となりますが、街路築造工事として延長380.47メートルを整備したものでございます。

次に、事業の進捗に伴い、宅地造成工事7件を実施いたしました。雨水工事費では、雨水の流出抑制対策として2カ年の継続事業で、藤沢中央公園地下調整池設置工事の2期工事、容積6,070立方メートルが完成いたしました。

次に、大事業、物件等補償費でございます。1億6,527万2,267円は、武蔵藤沢駅西口交通広場周辺等の建物移転、18棟の移補償及び区域内の街路築造工事等により、支障となりました電柱等の移設補償として12件を実施したものでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

それから、先ほどいただきました内容で、去年の宿題となっております駅周辺の混雑状況、こちらにつきましては、3月の末に1軒残ってありました建物のほうの契約ができました。5月には解体ができたので、その時点でちょっと急ぐ、できれば最終形の形にしようという形で、路線を変更させていただきましたので、ここで9月いっぱいのところ、工事はもう道路ができました。

あと、警察との協議が残っておりましたので、看板をここに付けてください。進入禁止、それからこちらは一方通行ですよ、それから路面の標示、こういったものを整備をいたしまして、あと歩行者専用道路の部分、P-2号線と私ども呼んでおりますが、こちらに今ガードポールと呼んでいる車どめ、こちらが3本ずつぐらいしか両方ないのですけれども、これを少し間を加えて、違法駐車等を抑制するという形を考えております。遅くも今月いっぱいには供用開始ができるような形をとりたいと思っております。警察のほうからの一方通行につきましては、もう許可は出ております。ですから、最大限の工期としては今月いっぱい、でき次第供用開始をするということで警察との協議ができています。

よろしく申し上げます。

委員長 あわせて、藤沢中央公園地下調整池の設置工事の写真を今回追加していただきましたので、簡単で結構ですので、説明を願います。資料18をごらんください。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 まず、1枚あけていただきますと、1ページ、写真の撮影箇所ということでございますので、この絵のほう、撮影箇所で申します10番、8番、こちらの下に現在供用開始をいたしております公園がございます。こちらは4,500平方メートル、池の状態がこのような形になってございます。

1番から順番につくっている段階が写っております。まず、外の囲いの状態、3番が要は泥を掘った状態になっております。撮影方向につきましては、ちょっと地図をご確認いただきながらと

いうことでよろしいでしょうか。

4番、これはもう全部掘り上がりましたという状態でございます。

5番で、スペーサーと言われますコンクリートのブロックを並べて、鉄筋を打っております。その上にコンクリートが6番で流し込まれた後でございます。

7番から、こちらのP Cと言われるでき上がりの2次製品を並べている状況でございます。

同じく8番もそうでございます。中の様子が9番になっております。中側から見ると、こんな感じ。実際に手前のほうに鉄筋が見えておりますので、ブロックとブロックの間を最終的にコンクリートで埋めていくようになるのですけれども、最後10番のほうをごらんいただきますと、これがおおむねでき上がった状態になります。P Cが全部でき上がった状態、並びました。そこで、間の一番下の底盤のところ、きれいにコンクリートで埋まっていくのですけれども、あとこの見えている部分、空洞になっている部分は、現場打ちのコンクリートでございます。そこを打ってふたをするという形になります。

11番で、もうでき上がりましたので、埋め戻しをしているところ。天端というのですか、一番上のところが少し残っている状態が見えます。

12番のところは完成の状態、この上屋に、コンクリートの上に、おおむね1メートル泥をかぶせた状態ででき上がっております。

す。それでもまだ周りの状況からは少し、50センチほど水が上にたまるような形で、下がっている状態になっております。おおむねこういった形で最終形も変わらないようになっております。

以上でございます。

委員長 あしたの雨で使われますかね。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 可能性はございます。

委員長 ご説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 資料でもらった16、17の区画整理の保留地の関係からまずお聞きしたいのですけれども、これで残された金額が、保留地処分の関係は計算すると4億6,323万6,000円、これが残っているわけです。残った土地を処分して、これをつくるわけだと思うのですけれども、残地となっております土地の区画だとか面積、それと坪単価はどのくらいで見ているのかお聞きします。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 一般保留地につきましては、未処分の部分が5区画、1,004.17平方メートルでございます。今までの平均処分単価で現状では割り返しておりますので、平均単価19万6,677円と見込んでおります。

それから、付け保留地と呼ぶちょっと端物のほうでございます。

12区画、452.31平方メートル、こちらのほうも平均単価が11万2,730円というふうに見込んでございます。よろしいでしょうか。

石田委員 その残りの5区画で1,004平方メートルという話なのですけれ

ども、これはどのくらいの面積になっているのですか。かなり大きなものが残っているのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 保留地で残っている部分というのが、今回施工させていただきます4号公園の周り、それから中央公園のところというようなところで、余り大きなものはございません。ただ、中央公園のところは、2区画が今くっついておりますので、合わせて400平方メートルぐらいの土地にはなっているかと思えます。4号公園のほうは、合わせて220平方メートルぐらいの大きさになります。

石田委員 それぞれ坪単価でいくと70万円弱ぐらいと見て、何とか処分できそうだという見通しというふうに考えてよろしいですね。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 ことしの地価調査、ここで私どもも保留地1区画一般処分させていただいたのですが、前年に比べまして5パーセントほどの価格ダウンという形が出ましたので、鑑定評価をとらせていただいたのですけれども、若干私どもの見込みの価格よりも下がっております。ということで、ちょっと厳しい状況にはなっております。

石田委員 基本的には大体了解できますけれども、実際事業そのものは、95パーセントでほぼ終わりの段階に来ているものですから、事業計画の全体を聞いておきたいのですけれども、資料の17のほうになってまいりますけれども、全体で130億円からの事業をやってきた中で、当初の事業計画に含まれていなかった県費の補助というのがありましたよね。これによって3億4,831万円県費が、最

初の予定に入っていなかったのが入ってきたものですから、残りの市費の負担が7億円あるのですけれども、ここからその3億4,831万円、これを引いた残りが市として負担する、最終的に要するに3億5,514万円ぐらいが、市費の最終負担として残っているというふうに考えてよろしいですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 今、私どもといたしましては、実は来年度以降に、今始めております調整池というのをやる予定をしておりましたので、その間に積み上げてあるお金を幾らなのだと。それで最終形を見きわめようということで計画をしておりましたが、繰り上がってしまったために、後追いのような形で、最終形の事業総体の金額を見きわめようということで、今コンサルと作業中でございます。

その答えが今年度いっぱいには上がって、県のほうに事業全体の費用が、今183億1,000万円なのですけれども、最終的に幾らになるという形でご報告を差し上げておこうと思っておりますので、その中で実際に石田議員さんの申されました足りないお金が7億円とかというのが、実際に幾らになるのかというのは出てくると思います。

ただ、県の補助につきましては、私ども入間市につきましては、県のほうからもう打ち切りですということをおっしゃっておりまして、もうほぼ確定なのですが、もともと見ていなかったお金ではございますけれども、費用的なものもやはり見ていなかったものも、プラスアルファで出ておりますので、結果を見てみないと、

石田議員さんの申された4億円弱というふうにはいかないかもしれ
ません。よろしいでしょうか。

石田委員 いずれにしろ、当初市費の投入額130億円が、何とかその分に
近い金額は減るだろうという形で考えてよろしいですね。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 できるものでしたら市の負担が
少ないほうが、それにこしたことはないのですけれども、やはり
コンサルと最終的な結果を見てから、正しいお答えを差し上げた
いと思うのですが、よろしいでしょうか。

石田委員 はい、わかりました。いいです。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

議案第94号 平成20年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地
区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたしま
す。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた
しました。

△ 議案上程

議案第95号 平成20年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第95号 平成20年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長 資料のほうもご配付してございますので、参考によろしくお願いいたします。

それでは、議案第95号 平成20年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算につきまして概要説明を申し上げます。北口土地区画整理事業につきましては、国道16号の拡幅のための用地確保と、馬頭坂線の早期整備を目指し、関連事業を重点に事業を執行してまいりました。おかげさまで馬頭坂線につきましては、予定した道路整備用地がすべて確保することができました。

なお、平成20年度末の事業進捗率ですけれども、事業費ベースで26.55パーセント、仮換地指定率が71パーセント、建物移転率が30.8パーセントとなっております。

次に、それでは歳入からご説明いたします。歳入歳出事項別明

細書の331から332ページをごらんください。まず、款1 国庫支出金といたしまして公共管理者負担金5,700万円、それから区画整理事業費補助金6,115万円を受け入れました。

次に、歳出についてご説明いたします。歳入歳出事項別明細書333から336ページをごらんください。款2 項1 事業費の主な事業につきましては、国道16号の拡幅用地及び馬頭坂線の早期整備を目指しまして、3点の関連事業を実施いたしました。

1点目に、調査設計等委託事業といたしまして38棟の建物物件調査業務を実施いたしました。この事業は、国道16号及び馬頭坂線に伴う建物移転補償及び街路整備並びに周辺の造成等に必要なため実施したもので、事業はおおむね予定どおり実施することができました。

次、2点目に馬頭坂線擁壁工事、総延長35.4メートル、それから雨水污水管布設工事として、雨水管34メートルの布設工事を実施いたしました。この工事によりまして、馬頭坂線整備に必要な用地の確保が図られました。

次に、3点目に物件等補償費といたしまして、国道16号及び馬頭坂線整備に必要な用地を確保するため、14件の補償契約によりまして、11戸の移転補償を実施いたしました。なお、建物移転に時間を要した5軒分につきましては、翌年度に繰り越ししました。おおむね計画どおり、地権者と契約を締結することができました。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員　16号の拡幅の関係で、実質的にあと地権者の人たちと交渉しなくてはならないというのは、何軒ぐらい残っているのですか。

区画整理部参事兼入間市駅北口土地区画整理事務所長　地権者は三十数名いらっしゃいます。そういう中で、全体4割弱が契約できておりますが、残りがまだ6割がおりますので、基本的には対象になります6割近くが残っていると、そういうような状況でございます。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ、討論を終結いたします。

議案第95号　平成20年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後　4時15分　休憩

午後 4時16分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第96号 平成20年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第96号 平成20年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

扇台土地区画整理事務所長 議案第96号 平成20年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして概要をご説明申し上げます。

本事業は、平成5年の認可以来15年が経過したところでございます。多くの地権者のご理解、ご協力をいただき、平成20年度末での事業費ベースでの進捗率は18.07パーセントとなっております。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入歳出決算事項別明細書の343ページから344ページをごらん願いま

す。款1項1目1保留地処分金1,737万200円は、保留地7区画、203平方メートルを処分したものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金1億7,725万円につきましては、通常費2,050万円及び臨時交付金1億5,675万円の合計額でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。事項別明細書の345ページから346ページをごらん願います。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業3,235万8,467円は、街区画地点等測量業務委託、仮換地指定通知書作成業務委託、建物物件調査業務委託等でございます。

同じく、大事業、工事費でございますが、事前に配付させていただきました施工箇所図をごらん願いたいと思います。工事費9,683万9,641円は、街路築造工事費といたしまして、都市計画街路扇台愛宕公園線外10路線、541.19メートルを実施したものでございます。汚水工事につきましては、街路築造工事に伴い468.40メートルを施工いたしました。その他の工事につきましては、宅地造成工事といたしまして1,932平方メートルを実施いたしましたものでございます。

次に、大事業、物件等報償費3億3,599万944円は、17棟の建物移転補償契約を行ったものでございます。

以上が主な概要でございます。

また、平成20年度末の整備状況につきましては、道路整備率が約17.42パーセント、建物移転率11.33パーセントとなっております。

す。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 事業計画見直しの関係で聞いておきたいのですけれども、地権者の人たちというのは、見直しについてどこまで地権者の方々に説明してあるのですか。例えば全世帯にわかるようにやったのか、あるいは研究会の人たちの範囲なのか、どの辺までやったのですか。

扇台土地区画整理事務所長 地元説明会としまして、一応換地関係、道路関係、関係する方については、一応全部説明会やりますという通知を出しましてやっております。100パーセント参加というわけではないのですけれども、一応周知はしております。

石田委員 結果として、関係者のうちの何パーセントぐらいが、一応説明を聞いたりなんかしているのでしょうか。

扇台土地区画整理事務所長 大体2割から3割ぐらいだと思います。

石田委員 実際地権者の方に聞いても、何か知らない人が多いものだから、その点ちょっと心配なので、もうちょっと中身をきめ細かくお知らせするようなことも必要なのではないかと思ったのです。

あと、扇台愛宕公園線、この富士見通り線以南について早期完成を目指すということで出ていますけれども、それはいつごろ今後になっていくのでしょうか、完成というのは。

扇台土地区画整理事務所長 あと、関係するうちが1軒ございます。来年一応移転補償を交渉しまして、再来年、平成23年か4年には完成させたいと考えております。

石田委員 富士見通り線から北のほうに関して、これについても地権者の方々に知らせてあるのですか。その辺が、この地域に住んでいる人たちの中から、桜の木切るのは知らなかったとか、そんな話がちょこちょこ出てくるのですけれども、これはある程度地権者の方々の了解は得られているというふうに考えていいのですか。

扇台土地区画整理事務所長 基本的には、この辺、最初の案で一応周知をさせていただいていると考えてはいるのですけれども、ちょっとテニスコートのところにつきましては、ちょうど愛宕公園線なのですけれども、実際都計道路になっておりまして、区画整理内と区域外の部分が入っているものですから、その辺でどこまで周知してあるかと、ちょっと難しいところかなとは思っていますけれども。

石田委員 ただ、これは実際に区画整理の一つの事業ということで、だれも見ています。そういう意味では、区画整理のほうから、この区域の地権者の人たちによく知らせてもらいたいのです。やはり実際にこういう道路が必要なかどうか。私は、必要でないと思うという意見が地元から出てきたりして、桜の木切ってまで広げるといことは知らなかったとか、結構そういう意見が多いのです。だから、ぜひこの周辺の人たちに対して、よく説明をするようにお願いできないでしょうか。

扇台土地区画整理事務所長 それについては努力してまいります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

議案第96号 平成20年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

△ 議案上程

議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

狭山台土地区画整理事務所長 議案第97号 平成20年度入間都市計画事業

狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出の決算認定について概要をご説明申し上げます。

当事業は、平成5年の事業認可以来、一日も早い完成を目指し事業推進に当たっているところでございます。宅地利用の増進及び公共施設の整備、改善に向け、平成20年度は都市計画道路を含む3路線の街路築造工事、雨水管、污水管工事、また6棟の対象建築物の補償を行いました。事業も中盤を迎え、地権者のご理解、ご協力をいただきながら効率的に事業を進めて、事業の早期完成に努めてまいりたいと思います。平成20年度末の事業の進捗率は、事業費ベースで約75パーセントとなっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。歳入決算事項別明細書の355ページから358ページをごらんください。款1項1目1保留地処分金1億9,699万1,800円は、保留地3区画、面積で1,744平方メートルを処分したものでございます。

次に、款2項1目1区画整理事業国庫補助金9,054万8,000円は、臨時交付金4,588万8,000円及び臨時交付金繰り越し分4,466万円を含んだものでございます。

続きまして、歳出について、主な内容についてご説明申し上げます。歳出決算事項別明細書の359ページから362ページをごらんください。款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業、中事業、調査設計等委託料1,754万753円は、仮換地指定変更作業

及び街区画地点測量業務委託、道路実施設計業務委託、建物等調査積算業務委託等を実施したものでございます。

同じく大事業、工事費、中事業、街路築造工事 1 億2,428万4,250円は、街路築造工事 3 路線、延長813メートルを整備いたしました。

同じく中事業、雨水工事費及び霞川水系調整池設置工事第 1 期分 1 億2,187万1,385円は、雨水管布設工事 1 件、延長95.99メートルを整備いたしました。

同じく中事業、汚水工事費489万9,300円は、汚水管布設工事 1 件、延長75.14メートルと、取り付け管工事17件を行いました。

次に、大事業、物件等報償費 2 億1,811万1,445円につきましては、6 棟の建物補償等を行ったものでございます。

次に、款 3 項 1 公債費、目 1 利子、大事業、償還利子932万7,999円は、土地区画整理事業債の利子を支払いを行ったものでございます。

同じく目 2 元金、大事業、償還元金 1 億5,520万円は、土地区画整理事業債を償還したものでございます。平成20年度末の道路整備率は72.12パーセント、建物移転率につきましては約88.30パーセントとなっております。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 資料16の中で保留地処分の関係で伺わせていただきます。残されたところが、お金にして約10億円余りという金額です。これは、今回は多分坪37万円ぐらいで処分しているのかなと思うのですが、残りの土地についてもそのくらいで見ているというふうを考えてよろしいですか。

狭山台土地区画整理事務所長 今回3区画販売したものについては、坪単価が22万5,000円から39万6,000円という単価になっております。残った部分については、現在24区画、1万3,266平方メートルございます。その金額につきましては、委員さんのおり約10億円ほどあります。ただ、現時点での評価でありますので、若干は下がるかとは予想されますけれども、大丈夫と思われれます。

石田委員 残された面積というのは、どのくらいのものが残っているのですか。

狭山台土地区画整理事務所長 今申し上げました24画地、1万3,266平方メートルです。その金額が約10億円残っているという形になります。

石田委員 ですから、1万3,000平方メートル残っているわけですね。その土地の面積が例えば1万平方メートルのが1つなのか、そういった中身的にどういうものが残されているのかということ。

狭山台土地区画整理事務所長 大きなものにつきましては、約4,000平方メートル、3,886平方メートル、これが大きなものでありまして、それ以外にも実は大体175平方メートルとか200平方メートルぐらいのものが大きなものとなります。固まったものは、余りなくな

ってしまったというような状況になります。

石田委員　すると、一般的に工場用地というもので見ると、4,000とこの

3,886、2区画が残っているということでよろしいですか。

狭山台土地区画整理事務所長　すべて中高ですね。

委員長　地図上でいくと、何街区になるのですか。

狭山台土地区画整理事務所長　28街区、31街区が大きいところになります。

委員長　28街区は公共公益施設用地と書いてあります。どういう意味。

狭山台土地区画整理事務所長　保留地の一種なのですけれども、優先的には公共用地、例えば集会所とか、現在みどり台自治会館があるのですけれども、そういったものを優先的に持ってくるというような用地でございます。

石田委員　公共用地として、実際にはどこへ処分するのですか。

狭山台土地区画整理事務所長　保留地でありますので、一般的には市とかがいいのですけれども、個人の方、企業の方とか法人とかという形に売るように考えてございます。

石田委員　例えば一般的に公共用地というと、市の用地だとか保育所の用地とか公園用地とか、そういうものに対してやっていくという意味なのですか。

狭山台土地区画整理事務所長　ちょっと担当者にかかります。申しわけありません。

狭山台土地区画整理事務所主幹　公共公益施設用地につきましては、事業計画において、地権者等の集会の場を設けるということでうたっておりまして、面積は何平方メートルという記載はございません。

当初この土地につきましては、この28街区の中に何らかの形で住居系に住まわれた方の集会施設とか、企業さんの研修施設等を誘致しようという計画でございましたが、先ほど所長が申し上げましたように、既にみどり台自治会館というものが建っておりまして、それ以外につきましては、こうした公共公益施設的な用途での使用形態が今後望めないということで、また今後の公共公益施設用地につきましては、事業計画上は保留地ということでカウントされておりまして、資金計画上の保留地処分金の一部としてあらわしております。

でありますので、この土地については、先ほど所長が申しましたとおり、本来であれば、そういった用途に使うべきところではありますが、現在の状況を考えますと、一般には企業等とか住宅系とかに振りかえた形での用途で販売を目指していきたいということでございます。

以上でございます。

石田委員 市のほうでも余裕がある形でやればいいのでしょうかけれども、余裕がないと思いますので。それと、もう一つの大きい区画というのはどこですか。

狭山台土地区画整理事務所長 31街区になります。31街区の9画地になります。2種中高層になります。31街区のところの③というところぐらいな場所になります。

石田委員 これは、例えば処分する上での制限というのはないのですか。用途地域が何ですか、もう一度言っていただけますか。

狭山台土地区画整理事務所長 第2種中高層です。

石田委員 制限はないのですか。

狭山台土地区画整理事務所主幹 この用途地域におきましては、第2種中高層住居専用地域でございますので、住居系ということでありますので、工場等の立地はまず望めません。また、倉庫も除外しておりませんので、倉庫もここではできません。数年前に地区計画の緩和を行いまして、最低敷地制限を300平方メートルから200平方メートルに変更いたしまして、既にその変更に伴いまして民間の資金が入りまして、建て売り住宅等の用途には振り返られているという状況でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

石田委員 議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計決算に反対の討論を行います。

狭山台土地区画整理事業は、一般会計からの繰入金4億6,038万円が事業費全体の51パーセントを占め、前年度の繰入金2億2,055万円の2倍以上になっており、認めることはできません。

狭山台区画整理は、バブル崩壊後の平成5年、長引く不況により市民生活が厳しさを増していく中で、市民生活を犠牲にしながら事業を強引に推し進めてきました。狭山台区画整理の土地有効利用の目的は、圏央道による広域圏の接続性を活用し、隣接する

武蔵工業団地とともに、製造業、研究機関等を中心とする入間市の工業核として、地域産業の振興における先導地区、リードする地区を形成することとしています。しかし、産業廃棄物処理施設の進出が進み、当初描いた工業の核や地域産業の振興をリードする工業団地の姿は見られません。

入間市は、バブルが崩壊し市民生活が困難になる中、財政が苦しいからという理由で、敬老祝金を毎年支給から節目支給にし、さらにその金額まで減額しました。また、寝たきり老人手当を廃止し、重度心身障害者福祉手当に所得制限を導入するなど、市民の暮らしや福祉、教育分野の予算を削減してきました。

このように、市民生活を犠牲にしなが、最優先課題の一つとして狭山台土地区画整理事業を行ってきました。膨大な税金を投入した結果、工場や住宅ができ、一定の税収が見込まれるのは当然のことです。しかし、たとえ数億円の税収が見込まれても、この間に失われた市民生活は取り戻すことはできず、ほとんど今でも後退したままです。

これらの背景には、この事業が当初の計画どおり保留地処分金が103億円見込まれなくなり、45億円弱に減額し、そのため4回目の見直しで市費投入額が24億9,000万円から62億8,055万円、252パーセントにもふやされ、余りにも市費負担が大きくなり過ぎたことにあります。

こうした中で、2004年度は1億円程度だった繰入金で2005年度には2億円にふやされ、さらに市財政の最も厳しいこの時期、

2008年度は4億6,038万円にもなっています。この一般会計からの繰入金は、市民の理解を得られません。市民の納める高い税金は、工業団地造成よりも、全市民を対象にした暮らしや福祉、教育分野に回し、厳しい市民生活を応援する予算にすべきです。

以上で議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地地区画整理事業特別会計決算認定についての反対討論といたします。

以上です。

委員長 次に、賛成の方。

横田委員 議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、保守系クラブを代表して賛成討論をいたします。

当事業は、認可以来15年が経過し、多くの地権者のご理解、ご協力の中、事業は順調に進展し、完成まであと数年という終盤を迎えております。平成20年度においても、予定されていた街路築造、雨水・污水管布設工事等が順調に完了し、全体の進捗率は事業費ベースで約75パーセント、事業別で道路整備率が約72パーセント、雨水管整備率約81パーセント、污水管整備率約93パーセントという進捗率に、担当部署の方々のご努力がうかがえます。特に都市計画道路根岸二本木線と狭山ヶ原中央通り線が完成したことにより、事業区域内の利便性が大幅に増し、大変有意義であると思われます。そして、幹線道路である都市計画道路の全線整備の早期実現と、残りの区画街路等についても、一日も早い整備を望むものであります。

また、区域内の工業専用地域では110社以上が操業し、新しい工業団地として形が整いつつあります。住宅地域には約300戸の住宅が建設され、徐々に住宅地としての町並みが形成されつつあります。このことは、雇用や地域経済への大きな波及効果とともに、市財政にも大きな収入をもたらす事業であります。

今後も保留地の売却による事業収入の確保と、より計画的な事業執行や事業費の削減に一層努力され、この事業が早期に完成されますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第97号 平成20年度入間都市計画事業狭山台土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 4時43分 休憩

午後 4時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第98号 平成20年度入間市水道事業会計決算認定について

委員長 次に、議案第98号 平成20年度入間市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

執行部から概要説明を求めます。

概要説明

水道経営課長 議案第98号 平成20年度入間市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、業務量から申し上げます。決算書の10ページをお開きください。平成20年度末の業務量は、給水戸数が6万2,030戸、給水人口が15万585人、年間総給水量が1,754万9,467立方メートル、1日平均給水量が4万8,081立方メートルとなり、年間の総給水量については、前年度に比べ15万19立方メートル、率で0.85パーセント減少しております。

有収水量については1,662万1,761立方メートルとなり、年間の給水量に対する有収率は94.71パーセントとなりました。なお、鍵山浄水場における自己水確保率は16.5パーセントとなり、県水受水率は83.5パーセントとなりました。

次に、主要な建設改良事業として、平成19年度から4年計画で

実施している武蔵台団地内配水管布設がえ工事は725メートルの布設がえを行い、また平成20年度から2年計画で実施している八津池団地内配水管布設がえ工事は1,013メートルの布設がえを行いました。藤沢配水場ポンプ増設工事が年度内に終了しないことから、平成21年度までの継続事業として実施し、本年9月17日に工事が完成いたしました。

次に、決算の内容につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページから2ページをお開きください。収益的収入及び支出は、企業の経常的な経営活動に伴って発生する収入と、これに伴う支出であります。事業収益の決算額は30億453万2,337円で、予算現額に対する執行率は99.60パーセントとなりました。

第1項の営業収益のうち、主要財源であります給水収益、これは水道料金収入でございますけれども、これは27億8,775万1,905円となり、事業収益全体の92.78パーセントを占めておりますが、前年度に比べると4,803万5,896円、率にして1.69パーセントの減額となりました。

水道利用加入金についても、景気悪化によりマンションや戸建て住宅の建設が減少したことにより、920件の9,070万1,100円となり、前年度に比べると4,744万5,300円、率にして34.34パーセントの減額となりました。

第3項の特別利益については、当初修繕引当金1,500万円を戻入する予定でありましたが、修繕引当金を戻入益とすることは、会計処理上好ましくないとの県の指導を受けたことから、収入欠

陥となっております。

次に、事業費の決算額は26億8,423万7,344円で、予算現額に対する執行率は95.19パーセントとなりました。事業費の主なものとして、鍵山浄水場等管理業務委託は、契約方法を随意契約から指名競争入札に変更したことから、当初予算に比べると1,933万1,000円減額の6,066万9,000円とすることができました。鍵山浄水場汚泥処理業務委託は、汚泥処分量の増加により、当初予算に比べると362万6,920円増額の551万6,920円となりました。

有収率向上対策として、市内全域を2年で実施している漏水調査業務委託は、東金子、金子、宮寺・二本木、西武地区の2万2,516戸を対象として行いました。

県水の受水費については、年間配水量が減少したことから、当初予算に比べると1,372万5,654円減額の9億5,058万2,346円となりました。

有収水量1立方メートル当たりでどれだけの収益を得ているかをあらかず供給単価は159.73円、どれだけの費用がかかっているかをあらかず給水原価は154.62円となっています。

なお、平成20年度の収益的収支については、5ページをお開きいただきたいのですが、損益計算書の下から3行目にありますように、当年度純利益として2億9,319万295円を計上することができました。

次に、3ページから4ページをお開きください。資本的収入及び支出は、主として建設改良事業や企業債についての収入と支出

であります。資本的収入の決算額は1億5,302万8,452円で、予算現額に対する執行率は102.24パーセントとなりました。

第1項出資金は、区画整理事業に伴い配水管を先行布設した工事費用として、一般会計から5,702万5,000円を受け入れています。

第2項負担金の3,547万9,352円の内訳は、下水道管布設工事に伴う配水管布設がえ工事が2,555万9,352円、消火栓設置負担金が342万円、飯能県土整備事務所からの八瀬橋水管橋工事に伴う設計業務委託の補償料が650万円であります。

次に、資本的支出は5億6,302万64円で、前年度からの繰越額を含めた予算現額に対する執行率は84.92パーセントとなっております。当初予定した藤沢配水場ポンプ増設工事及び東金子系遠方監視制御設備改修工事は、平成21年度までの継続事業となり、5,730万円を繰越し越いたしました。

第1項建設改良費の主なものは、13ページから14ページをお開きください。13ページから14ページに工事の一覧表がありますが、武蔵台団地内配水管布設がえ工事3,076万5,000円及び八津池団地内配水管布設がえ工事4,777万5,000円、飯能県土整備事務所が国道299号歩道整備に伴う配水管布設がえ工事706万6,500円を初め、公共事業関連では区画整理事業に伴う武蔵藤沢駅周辺、狭山台、扇台、野田地区で11件、公共下水道関連で金子地区で4件、道路整備関連で1件、舗装本復旧工事6件を実施いたしました。

この結果、平成20年度は前年度からの繰越分を含め5,564メートルの配水管を布設し、管網の整備を行うことができました。

3 ページから 4 ページへお戻りください。第 2 項の企業債償還金 2 億 2,173 万 4,742 円は、財務省及び地方公共団体金融機構への企業債元金の償還金であり、平成 20 年度末における企業債残高については 44 億 2,464 万 3,455 円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する 4 億 999 万 1,612 円については、3 ページ下段にありますように減債積立金や損益勘定留保資金などで補てんいたしました。このため、平成 20 年度末現在における損益勘定留保資金の残額は 11 億 6,885 万 3,000 円となりました。

以上で概要説明を終わります。

委員長 これより質疑に入ります。

△ 時間延長

委員長 ここでお諮りいたします。

会議時間もわずかになりましたが、本日の日程が全部終了するまで時間延長いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、会議時間を延長いたします。

石田委員 1 つは、県水の動向がどんな状況なのかお聞きしたいのですが、値上げの方向だとか、そういう方向が出されているのかどうか。

水道経営課長 県の企業局のほうでは、値上げの動向というふうなことは、

今現在は何も示されておられません。

石田委員 そうしますと、現在の入間市の水道料金の値上げというのは、しばらくはしなくて済むというふうに考えてよろしいですか。

水道部長 現在、県水の値上げの話なわけなのですが、経営課長がお答えいたしましたけれども、現在の県水は1立方メートル当たり61.78円でございます。これは平成22年度までということになっておりまして、県企業局のいわゆる経営レポートを見ますと、県北にありますけれども、滝沢ダムが稼働したこと。それから、鎌山浄水場と同じように、県の配水場にいわゆる高度浄水処理施設を整備したいということもありまして、資本費が増加するから、今後は経営的に非常に厳しい状況になってくるという経営レポートが、平成20年に発行されております。

現在、入間市では、水道審議会の皆さんにいろいろご苦勞いただきまして、水道ビジョンのいわゆる平成22年度から平成31年度までの10年間のいわゆる施設整備計画であるとか財政計画の審議をいただいております。この10月14日に審議会がございまして、そこで一応協議については終了し、10月19日に市長のほうへ答申をしていただくというような段取りになっております。

財政計画を見ますと、やはりこれからの財源としては、10年間に大体370億円から380億円ぐらいの財政計画になるというふうに見込んでおります。そうしますと、現在の水道料金の水準では、ちょっと不足してしまうという状況がございまして、水道ビジョンのいわゆる収支の計画の中では、やはり一定の年度になって

くると、水道料金の値上げということも視野に入れた再計算をする必要があるのではないかと、そのような考え方で位置づけられております。

しかしながら、水道料金は公共料金でございますので、水道ビジョンに計画が位置づけられたからといって、すぐ料金改定ということではございませんので、これは市長のいわゆる水道事業全体の経営の問題と、やっぱり政治的な判断というものがついてくるのではないかと、私どもとしてはそんなように考えております。

以上でございます。

石田委員 今ちょっとあったのが、滝沢ダムというのは稼働したのですか。

何か2週間ぐらい前かな、ちょうどあそこを見たことあるのです。そうしたら、ほとんど水が入っていなかったのですけれども、あれで稼働したのですか。

水道部長 県のいわゆる今八ッ場ダムの問題いろいろ議論されておりますけれども、県としては滝沢ダムは稼働し、それに伴う資本費の投入というのはもう終わっておりますから、それが今度は県内の今65の事業体になっておりますけれども、そのいわゆる……。埼玉県としては、現在滝沢ダムは稼働しておりますので、それらが今後のいわゆる水道、県水の料金単価に影響を及ぼしてくるといふうな形で考えられています。それが先ほどの年度から言えば、平成23年度以降の県水の単価に反映されるのではないかというふうに、私たちは予測をしております。

ただ、経営課長が申したように、まだそうしたものが県から担

当レベルの説明会もなければ、首長に対するそうした情報提供も
ございません。ですから、県としては、かなり内部的な調整を今
している段階ではないかというふうに思います。

石田委員 私も水がないのでびっくりしていろいろ調べたのですが、そう
したら水を入れると、かなり崩れそうだという、周りの壁なんか。
そんなのもあって、今ちょっと入れられないような状況なのだ
と聞いたものだから、果たしてどうなのかなと。かなり土質その
ものも悪いところをつくっていますから。それについては結構です。
状況として、ぜひとも有効に活用できるように見守ってもらいた
いと思います。

山本委員 総括で少しお伺いしたのですけれども、決算書の9ページ、貸
借対照表の関係なのですけれども、ちょっとご教示をいただきたい
のですが、企業債についてなののですけれども、今資本でカウン
トされていますよね。総括でも伺いましたが、今後これを負債に
振りかえなければいかぬというような指導があるとかないとかい
うお話だったように記憶しておるのですけれども、部長から一部
答弁いただいていたかと思うのですが、これを固定負債としてカ
ウントし直したらどうなるのですか。経営状況が悪くなるとか何
か、そういう影響が出るものなのかどうか、その辺ちょっとご教
示いただけないでしょうか。

委員長 試みの試算をしているかということですか。

水道部長 現在、そうした検討については、国のレベルの中の研究会で、
民間のいわゆる企業会計と同じように、資本金に借り入れ資本、

いわゆる企業債を入れることは、好ましくないだろうという方向性の協議はされているようなのです。ですから、現在新しい政権のもとで、いわゆる公会計の見直しという制度も出ておりますけれども、そうしたものと足並みがそろそろわかりませんが、国としては、まだ研究段階と。ですから、私ども水道事業体についても、それについての説明会等についてはありません。

現在、入間市の水道部としてはどうしているのかということでございますけれども、借入資本金のところがいわゆる資本金の中に借入資本金が算入することができないということになりますと、当然負債ということになりますので、これは貸借対照表上も経営上も大変変わってくるということは予想しておりますが、では具体的にどうなるかというところまでの試算等は、今の段階ではしておりません。

山本委員 大体现状については了解をしました。仮に会計制度が変わったとして、これからの話で鋭意研究いただくのだろうと思うのですが、このことが水道料金にはね返るとかいったようなことは心配しなくていいのですか。これだけの額がいきなり状況変化して、これが料金にはね返るということになると、大変なことになるような気がするのだけれども、その辺杞憂であればいいのですが、ちょっとご教示をいただければと思います。

水道部長 今回の関係につきましては、地方公営企業法上の水道事業等における貸借対照表のいわゆる表上の算出と申しますか、記載の仕方ということでございますので、このことが仮に、企業債はいわゆる

る資本勘定でございますので、基本的には、今からそれが変わったからといって、水道料金に直接反映されるということはないと思います。ただ、ご承知のように現在入間市の水道事業は、資本的収支については今回の決算でも4億円強のいわゆる補てんをしてございます。そういう状況にあることは確かでございますが、先ほどの原価と単価の比較をしてみても、いわゆる給水の状況から見ると、適正に経営がされているというふうなことはわかるのかなというふうに考えております。

山本委員 その点は了解をしました。

あと、その点で供給原価と単価の関係、供給単価と給水原価の利ざやの部分についてちょっと伺いたいのですが、資料の41ページ、一番後ろを拝見していると、5円11銭利ざやが出ているかと思うのですけれども、単位当たり。先ほどの質疑答弁の中で、今後水道ビジョン策定の資金計画の中では、大変になるというご答弁があったわけですけれども、適正な利潤の幅というのはどのぐらい、この利ざやは何円ぐらい必要なものなのでしょう、その辺の見積もりがあれば、お知らせいただけますか。

水道部長 この41ページの資料の中に、いわゆる過去の平成16年度からの推移を計上させていただき、平成20年度については、今ご意見、ご指摘がありましたように、5円程度の利潤が出ている。これは計算でございます。

私どもといたしましては、結果として出る数字でございますので、この159円なり154円が、ではどうなのだということになりま

すと、なかなか難しいところがございます。ですから、そういうことでこちらとして基準といいますか、目安を定めているものではございません。ただ、これまでの経緯からしますと、いわゆる1立方メートル当たりの水をつくるに必要な原価と、それから販売といいますか、利益としてなる単価がイコールになるということは、最低限の条件だと思っております。

以上でございます。

山本委員 ご説は承ったわけですが、下回って逆ざやが出るようでは困るというのは、当然の話だと思うのです。ただ、資金計画、今、次の分をおつくりになっている状況の中で、事業の収支を考えるとときに、利幅をどのぐらいにするかというのは、当然次のステップの中で見積もっておられるかと思ったのですけれども、その辺の見通しというのは本当はないのですか。

委員長 あることはあるのでしょうか。

山本委員 お示しいただけないものなのでしょうか。

水道部長 先ほどちょっとご説明申し上げましたが、水道ビジョンの中で財政計画をつくっているという話を申し上げました。これは10年間に、いわゆる水道事業整備のために必要な維持管理も含めて、財源がどのくらい必要なのかということでございます。それが370億円から380億円。石田委員さんのご質疑にもありましたように、では水道料金の値上げはどうなのだということについては、水道ビジョンの中では、収支が要するに均衡を保てるような形で、一定の時期から水道料金の値上げを、財政計画上は考えていかな

ければならないのかなというふうには考えております。

ただ、今の、では具体的に水道料金を算定するということになれば、当然いわゆる利潤をどこに置くのか。それから、例えば一定の配水を、給水をして、水を使っている人たちのどこにポイントを置いて負担調整といいますか、要するにたくさん水を使っている人を累進的にかけていくのか、そういうことも実はこれからの議論でございます。ですから、今の段階では、水道料金を値上げするという考え方がございませんので、そうしたいいわゆる試算は具体的にはしておりません。

山本委員 承りました。そうしたら、値上げを避けつつ、不足分を何とかやりくりしたいというご希望をお持ちだということであるとするならば、経営努力で乗り切るということに端的になりますね。その中で有収水量下がっているわけですけれども、ここまでいろいろ取り組みを種々されてこられているわけですが、有収水量下がった要因というのは、これは何か特段の要因があるのでしょうか。

水道施設課長 有収率につきましては、平成19年度から平成20年度下がったわけです。94. ということで。ただ、微減ということで、95だったのがそもそもかなりの数字だったというふうにとらえております。

というのは、今有収率を上げるために取り組んでいる方策が3つあるわけです。それというのは、まず漏水調査をして、これは委員長から言われたあれなのですけれども、4年で入間市を一周していたものを、2年でということで変えたわけです。そのこと

によって、早期発注をまず漏水調査をして、それで早期修理をするという、それが1点です。

それから、もう一点につきましては、今度はマンション等の問題があるわけです、親子メーターの問題で。それをやっぱり漏水をしているところを早期発見して、そこに対して指導を行って有収率を上げる。

それから、もう一点については、検針をしているわけです。その検針によって差異がわかれば、それを早期漏水なのかどうかという調査をする。その3点を3課で協力しながらやって有収率を上げているわけです。ですから、94.幾つということで平成20年度は下がりましたけれども、これは県内のを見ても、まだ、県内といたしますか、この近隣を見ても4番目ぐらいなのです。ですから、そういう努力をして、有収率については95パーセントになるように努力はしています。

それから、有収水量の関係なのですけれども、それについてはやはり節水の意識が皆さん高まったのだなという。それが一番だと思うのですけれども、1,750万トン、今までは一千八百幾つというぐらい出ていたわけです。それがここ平成19年、20年、もう1,750ですので、これからはもうちょい下がっていくのかなという、そんなふうにも思っていますので、やっぱり節水意識、家電製品とかそういうものでも節水のが出ています。そういう関係が一番でかいのかなという。直接の原因はわかりませんが、そう考えております。

有収率につきましては、平成15年から平成19年まで出ていますので、有収率平成15年の時点が93.05、それから平成16年が92.94、それから平成17年が93.37、平成18年が92.75、それから平成19年度が95.14ということで、ここが一番上がった年なのですけれども。

山本委員 非常に努力していただいた結果であって、95パーセントが一つの目安なのだということで理解をさせていただきました。非常に取り組んでいただいているという印象がありますけれども、その上で水量も減ってきているというお話もあって、経営環境も変わってきているわけですが、話が戻って値上げをしないという前提で、この先10年資金計画を立てていく経営努力が必要だと。どこで切り詰められるのかという部分について、粗々でも結構なので、どういうところで、今後資金の不足を経営努力で補っていくということですから、どういう分野でひねり出してくることが可能とお考えなのか、その部分についての方向性だけ、最後お聞かせください。

水道部長 副委員長さんは、値上げをしないというふうに明言をされましたけれども、そうではなくて、これから水道ビジョンの中では、10年間のうちで一定の時期からは値上げが必要ではないかという試算をしているということでございます。

それから、では県水の値上げも見込んでの話ですけれども、当然これからいわゆる施設の耐震化、老朽化施設の更新ということに向かっていくということになりますと、それなりの財源が必要

になります。今、水道ビジョンの中では、これまで2年間、企業債についてお借りをしていなかったのですけれども、平成23年度からは扇町配水場の耐震化工事が始まりますので、この企業債の借り入れを考えていかざるを得ないだろうというのが1点ございます。

それから、あと職員体制の話でございますけれども、これは今水道部の中としては、現在3課体制、正職員が37人まで、10年間で11人ほど減っております。私どもとしては、かなりぎりぎりのところまで来ていると思いますが、やはりそういう財政計画を、この2月になりますと、各地区で説明会をしたいというふうに考えておりますので、そうなりますと、やはり私たちも経営努力の一つとして、では何ができるのかということは、一般的な歳出の削減とは別に議論になる話だと思います。

そうした意味で、私どもとしては正職員を2名減員をするという考え方を打ち出してございます。金額的には、例えばそんなに大きな金額ではないかもしれませんが、これはいわゆる組織体制からしますと、大変大きな痛手になるのかなという意味では、より効率的な経営体質を確保していくということになります。これも最終的な審議会の審議が10月14日にございますので、それらを経て答申ということになりますが、やはり最終的には今後のいわゆる水道事業の財政運営をどうするかという視点が、市の行革との絡みもあわせて議論になってくるのだろうと思っております。

以上でございます。

委員長　　今のは現業ですか、事務職ですか、2名減になるのは。

水道部長　　特に区分をしておりませんが、水道部の場合は現業職というの
はございませんので、いわゆる普通の職員ということで考えてお
ります。

山本委員　　最後にしたいと思うのですが、今2名減らされると、正規職員
さん2名、厳しい中減らされるという方向をお示しになられたわ
けですけれども、1つお伺いしたいのですけれども、同じように
管渠の管理をしてやっている下水道課ありますよね、建設部の下
に。上と下で水の向きは違うわけですけれども、事務の関係であ
るとか、料金徴収も一本でやっているというようなことを考えた
ときに、下水道と組織統合して人員をシェアすることで、クリア
になる部分というのはあるとお考えになられますか。その辺いか
がなものかと思うのですが、半分ご提案、半分ご質疑でちょっと
お聞かせいただきたいと思っております。

水道部長　　そのような考え方が、何年か前から企画部のほうはお持ちのよ
うで、水道部としてはどういうふうに考えているのかということ
で、お尋ねになったこともございます。私どもとしては、そうは
いいながら、水道事業というのと下水道事業の本質が違うのです。
ですから、水道事業というのは水の供給し、その供給した水を料
金としていただいて経営をする。それから、下水道事業の場合は
そうではなくて、いわゆる管路を布設して、その使用料として下
水道使用料をいただく。その管路の財源というのは、これは公費

も入ってくると。ですから、受益者負担金だけではないという。
受益者負担金は2割、3割の世界なわけです。

そういうところから出発して、経営的にも現在の状況からすると、私どもとしては、例えば市の全体の中で区画整理なり建設部のいわゆる組織見直しがされるとしたときに、数合わせの世界にはなってしまうかもしれませんが、上下水道部というものが、やっぱり下水道の行き場の問題も含めて、上水と下水は一つではないかという考え方で、そういうふうになってくるのであれば、これはやむを得ないのかなというふうに考えております。

近隣では、狭山市の上下水道部、所沢市は下水道、それから最近飯能市は平成21年度から、上下水道部だったものが逆に水道部だけになっております。ですから、それはそれぞれの市のいわゆる施策の展開と関連があるというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、討論を終結いたします。

これより議案第98号 平成20年度入間市水道事業会計決算認定
についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

△ 閉会の宣告（午後　５時２１分）

委員長　これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長　金　澤　秀　信